

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年4月26日
【事業年度】	第57期(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)
【会社名】	クロスプラス株式会社
【英訳名】	CROSS PLUS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 文夫
【本店の所在の場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 日比野 寛
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区花の木三丁目9番13号
【電話番号】	052 - 532 - 2211(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 日比野 寛
【縦覧に供する場所】	クロスプラス株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目15番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第53期 平成18年1月	第54期 平成19年1月	第55期 平成20年1月	第56期 平成21年1月	第57期 平成22年1月
売上高 (百万円)	72,707	82,201	86,480	85,679	77,896
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	3,533	2,061	613	1,370	483
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,560	979	209	1,124	671
純資産額 (百万円)	24,826	24,738	22,948	20,610	19,569
総資産額 (百万円)	40,667	42,487	43,560	42,237	40,888
1株当たり純資産額 (円)	3,134.32	3,101.15	2,930.56	2,745.23	2,640.11
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失 () (円)	199.59	124.68	26.75	145.83	91.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	194.69	122.95			
自己資本比率 (%)	61.0	57.4	52.1	47.6	47.3
自己資本利益率 (%)	6.7	4.0	0.9	5.3	3.4
株価収益率 (倍)	14.0	19.0			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,031	1,922	6,518	733	3,337
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,922	3,885	1,714	1,991	1,060
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	67	2,166	498	1,216	588
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,100	2,485	6,791	4,298	5,985
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	687 (429)	1,145 (627)	1,269 (633)	1,318 (623)	1,293 (642)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第55期、第56期及び第57期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 株価収益率については、第55期、第56期及び第57期は当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第53期 平成18年1月	第54期 平成19年1月	第55期 平成20年1月	第56期 平成21年1月	第57期 平成22年1月
売上高 (百万円)	65,126	68,391	70,831	70,418	63,178
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	3,928	2,596	282	1,372	628
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,506	1,302	10	2,685	559
資本金 (百万円)	1,943	1,944	1,944	1,944	1,944
発行済株式総数 (株)	7,917,800	7,918,800	7,918,800	7,718,800	7,718,800
純資産額 (百万円)	26,828	26,692	25,208	21,093	20,414
総資産額 (百万円)	41,217	41,131	42,540	40,610	40,485
1株当たり純資産額 (円)	3,387.22	3,392.27	3,254.17	2,879.39	2,789.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	192.65	165.79	1.34	348.16	76.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	187.92	163.48	1.33	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	64.9	59.3	51.9	50.4
自己資本利益率 (%)	5.9	4.9	0.0	11.6	2.7
株価収益率 (倍)	14.5	14.3	785.8	-	-
配当性向 (%)	21.1	24.1	2,971.3	-	-
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (名)	493 (356)	514 (385)	661 (473)	674 (463)	670 (495)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第56期及び第57期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第54期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

4 株価収益率及び配当性向については、第56期及び第57期は当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和26年8月	辻村重治が婦人ブラウスの製造卸売を目的として名古屋市の中村区にて、櫻屋商店を創業
昭和28年4月	櫻屋商店を改組し、名古屋市の中村区西柳町2-1に櫻屋商事株式会社を設立
昭和31年4月	東京都中央区日本橋蛸殻町4-6に東京支店を開設
昭和38年12月	名古屋市西区柳町3-19に本社ビル(現 HANANOKIビル)を完成、本社移転
昭和45年4月	事業部制(現 D I V(ディビジョン)システム)を導入
昭和55年10月	名古屋市西区花の木3-9-13に本社を移転
昭和61年7月	岐阜県海津郡海津町高須町城跡1158にC P流通センターを開設
平成6年8月	東京都中央区日本橋蛸殻町2-13-6に東京支店を移転
平成12年3月	小売事業への展開を目的として、株式会社ワールドとの合併にて株式会社ワールドシーピーを設立
平成12年9月	中国の上海及び青島に駐在員事務所を開設
平成13年7月	岐阜県海津郡海津町萱野130-2に中部センターを開設
平成13年8月	商号をクロスプラス株式会社に変更
平成14年8月	S P A等に対するO E M供給を行うスタイリンクD I Vを分離し、スタイリンク株式会社(現 連結子会社)を設立
平成14年12月	株式会社ワールドシーピーを清算
平成15年2月	小売事業への展開を目的として、ノーツ株式会社を設立 株式会社漆ワールドを子会社化し、商号をジュンコ シマダ ジャパン株式会社(現 連結子会社)に変更 スタイリンク株式会社が、東京原宿にイタリアカジュアルブランド「G A S」の小売店舗1号店を出店
平成15年4月	ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社のアパレル事業をジュンコ シマダ ジャパン株式会社が営業譲受
平成16年4月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
平成16年9月	中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司(現 連結子会社)を設立
平成17年3月	ノーツ株式会社が株式会社イー・ティーの株式を取得
平成17年7月	ノーツ株式会社を存続会社として株式会社イー・ティーを吸収合併
平成17年7月	中国青島市に客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司・青島分公司を設立
平成18年1月	スタイリンク株式会社が「G A S」の販売事業から撤退
平成18年5月	株式会社ヴェント・インターナショナル(現連結子会社)の株式を取得
平成18年6月	サロット株式会社を住友商事株式会社と合併設立
平成18年11月	客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司(非連結子会社)を設立
平成19年10月	ノーツ株式会社を吸収合併 GカジュアルD I Vをスタイリンク株式会社へ事業譲渡
平成20年8月	A W A W D I Vをジュンコ シマダ ジャパン株式会社へ事業譲渡
平成20年12月	東京都中央区日本橋浜町3-3-2 トルナーレ日本橋浜町に東京支店を移転
平成21年6月	中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司(現 連結子会社)を設立
平成21年12月	サロット株式会社を清算

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社6社(スタイリンク株式会社、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社、株式会社ヴェント・インターナショナル、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司、客楽思普勒斯(上海)時裝貿易有限公司(非連結子会社))で構成されており、婦人服等の企画生産販売を主な事業としております。当社グループにおける事業の種類別セグメントは衣料品事業による単一セグメントであり、事業部門別の事業内容等は以下のとおりであります。

なお、平成21年6月2日付で中国上海市に客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司を設立し、連結子会社といたしました。また、平成21年12月21日付でSPAグループのサロット株式会社(連結子会社)が清算終了しております。

事業区分	グループ会社名
〔製造卸売グループ〕	
総合チャネル卸売事業	当社
	客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司
	客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司
OEM事業	スタイリンク株式会社
〔SPAグループ〕	
百貨店系SPA事業	ノーツ事業部(当社)
	ジュンコ シマダ ジャパン株式会社
渋谷109系SPA事業	株式会社ヴェント・インターナショナル

(注) SPA：製造小売アパレルの略。

〔製造卸売グループ〕

(総合チャネル卸売事業)

当社グループの中核事業である当事業は、ミセスを中心にハイミセスから子供までの幅広い客層を対象として、カットソー、セーター、ボトム等の軽衣料から、スーツ、コート等の重衣料にいたる衣料品及び服飾雑貨等の衣料関連商品を、広域に店舗を展開する大手GMS、地方を中心に店舗を展開する中堅GMS、衣料品も扱う食品スーパー、専門店、百貨店等に対して企画販売を行うものであり、当社と、中国にて当社商品の検品・検針・物流加工等を行う客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司及び客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司にて展開しております。

当社では、得意先及び消費者の満足を常に追求し、高いファッション性と付加価値のある商品を提供するため、取扱商品は全て自社にて企画しております。また、中国を中心とする海外の厳選された工場での委託生産及び商社からの仕入により、消費者の多様化するニーズ、嗜好等に、タイムリーかつ適確に対応するとともに、リーズナブルな価格で商品を提供しております。

また、当社においてはDIV(ディビジョン)システムにより事業を運営しております。DIVは、名古屋店と東京支店の二つの営業拠点内においてアイテム別、ブランド別あるいはターゲット別に編成された部署であり、それぞれに大きな権限を委譲し、各DIVが社内で独立した企業体のように事業運営を行っております。各DIVは担当するアイテム、ブランド等に特化し、企画、仕入、生産から販売にいたるまで一貫して取扱うことにより市場ニーズに柔軟に対応しております。また、MD(マーチャンドライザー)、デザイナー等の企画スタッフを中心に、多くの情報を収集・分析して顧客満足度の高い商品を提供しております。

客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司は、当社商品の検品・検針・物流加工等を行い、品質の向上と、より安全性の高い商品供給に取り組んでおります。

(OEM事業)

有力SPA等を対象に、依頼先のブランドコンセプトにあった衣料品・服飾雑貨について企画から生産までのOEM供給を行うものであり、スタイリンク株式会社にて展開しております。

〔SPAグループ〕

（百貨店系SPA事業）

デザイナーブランド、(A/T)、(ATSURO TAYAMA)、(49AV junko shimada)やオリジナルブランドのブランドコンセプトに基づき、著名デザイナーのセンスを活かした衣料品・服飾雑貨について企画、生産し、主に都市型百貨店、ファッションビル内の直営店舗での販売を行うものであり、ノーツ事業部、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社にて展開しております。

ノーツ事業部は、20代後半から30代の働く女性を対象としたブランド「CITRUS NOTES」、20代から30代向けの独創的なデザインのブランド「A/T」、「ATSURO TAYAMA」を扱っております。

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社はパリコレクションデザイナー島田順子のデザインソースにより「49AV junko shimada」、「JUNKO SHIMADA」ブランドを扱っております。

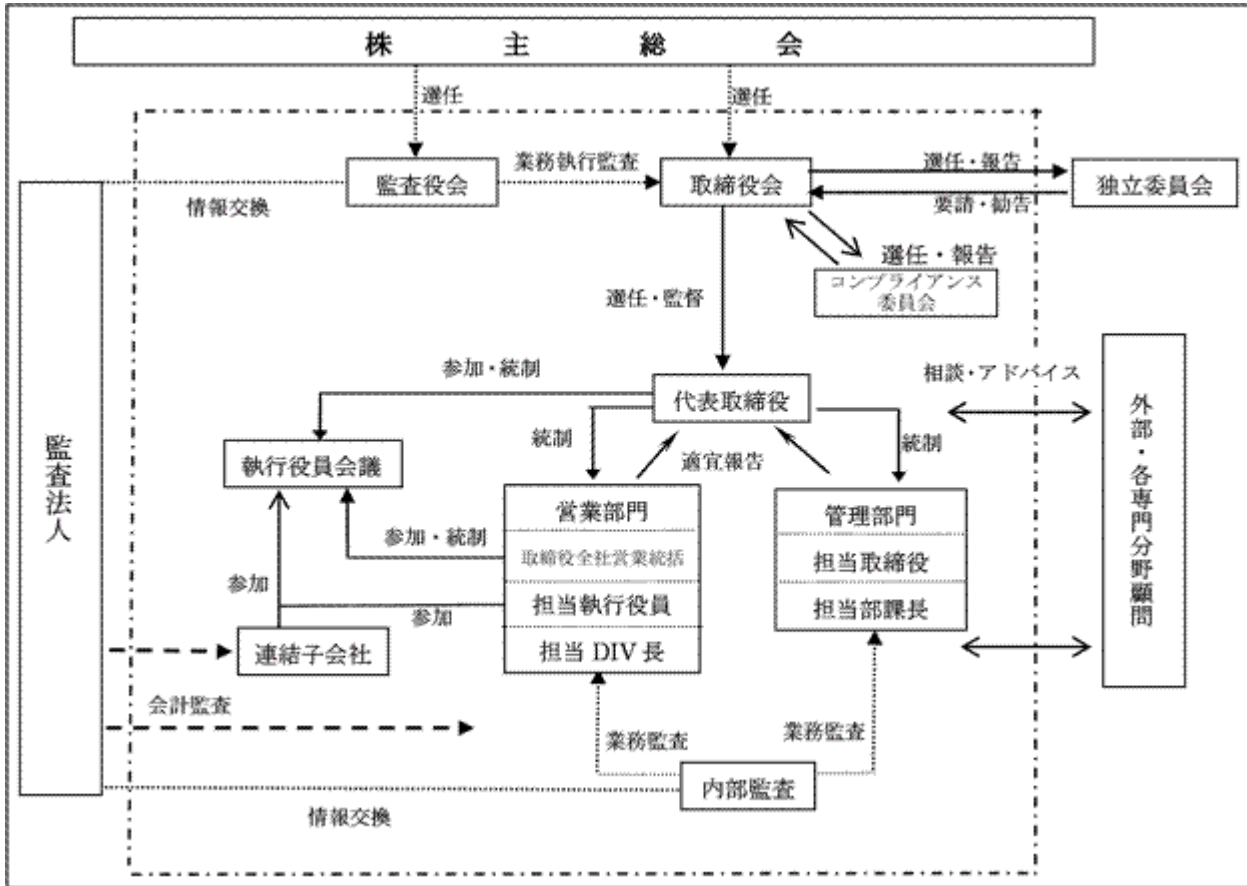
（平成22年1月31日現在店舗数 ノーツ事業部 38店(六本木ヒルズ店、新宿高島屋、梅田大丸店等) ジュンコ シマダ ジャパン株式会社23店(横浜高島屋店、銀座松屋店、神戸大丸店等)）

（渋谷109系SPA事業）

「渋谷109系ブランド」として有名なヤング向けブランド「LIZ LISA」、「TRALALA」、「LIZ LISA doll」、の衣料品・服飾雑貨について企画、生産し、ファッションビル、ショッピングモール内の直営店舗での販売を行うものであり、株式会社ヴェント・インターナショナルにて展開しております。

（平成22年1月31日現在店舗数 70店(渋谷109店、名古屋丸栄店、船橋ららぽーと店等)）

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 . 連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) スタイリンク株式会社	東京都渋谷区	50	製造卸売グループ (OEM事業)	100.00	金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 当社に業務委託を行っております。 当社から建物を賃借しております。 当社から借入れを受けております。 役員の兼任：1名
ジュンコ シマダ ジャパン 株式会社 (注)2	東京都中央区	10	S P Aグループ (百貨店系 S P A事業)	100.00	金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 当社から建物を賃借しております。 当社に業務委託を行っております。 当社から借入れを受けております。 役員の兼任：3名
株式会社ヴェント・ インターナショナル(注)3	東京都渋谷区	10	S P Aグループ (渋谷109系 S P A事業)	80.00	金融機関に対する債務に対し当社が債務保証を行っております。 店舗賃貸人に対する未払賃料に対して当社が債務保証を行っております。 役員の兼任：2名
客楽思普勒斯(上海) 服飾整理有限公司	中国上海市	50	製造卸売グループ (総合チャンネル卸売事業)	100.00	当社商品の検品・検針業務を行っております。 役員の兼任：2名
客楽思普勒斯(上海) 服飾有限公司(注)1	中国上海市	35	製造卸売グループ (総合チャンネル卸売事業)	100.00 (100.00)	当社商品の検品・検針業務を行っております。

(注)1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 重要な債務超過の状況にある関係会社及び債務超過の金額

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 1,641百万円

3 株式会社ヴェント・インターナショナルについては、売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,902百万円
	(2) 経常利益	442百万円
	(3) 当期純利益	223百万円
	(4) 純資産額	1,244百万円
	(5) 総資産額	3,656百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年1月31日現在

事業部門	従業員数(名)
製造卸売グループ	604 (612)
S P Aグループ	689 (30)
合計	1,293 (642)

- (注) 1 当社グループは衣料品事業のみを営む単一セグメントのため、事業部門別にて記載しております。
- 2 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
670(495)	37.4	12.4	5,803

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含むほか、嘱託を含んでおります。)であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融不安が实体经济に波及したことで、景気の停滞が長期化しております。企業収益につきましては、国の経済対策効果等により徐々に回復の兆しが見え始めたものの、個人消費は、雇用や所得環境がまだまだ好転しておらず、引き続き低迷しております。

当アパレル業界も、百貨店、チェーンストアの店頭販売が低迷を続けており、企業間の価格競争がよりいっそう激しくなり、収益改善には極めて厳しい状況が続いております。

このような状況におきまして、製造卸売グループは成長チャネルである通販、テレビショッピング等の無店舗チャネルへの拡販、SPA・専門店向けのOEMへの売上拡大に取り組んでまいりました。また、SPAグループでは百貨店との協業によるPBの取組、本部経費削減、不採算店舗の撤退による収益改善に注力してまいりました。

以上の結果、売上高は、778億96百万円（前期比9.1%減）となりました。

これは製造卸売グループでは、成長チャネルである無店舗向け販売が伸長し、下期に入り量販店（GMS、食品スーパー等）、専門店向け販売が持ち直したものの、上期の落込みを補うまでには至りませんでした。またSPAグループも同様に、下期に渋谷109系SPA事業を中心に売上が回復したものの、店頭市況の継続する前年割れが影響し前年を下回りました。

営業損益は、9億27百万円の損失（前期は5億51百万円の営業利益）となりました。

これは、販売費及び一般管理費が229億50百万円（前期比5.4%減）となったものの、売上総利益が売上高の減少と販売単価の下落により220億22百万円（前期比11.3%減）となったことによります。

経常利益は、4億83百万円（前期は13億70百万円の経常損失）となりました。

これは、営業外収益が、平成21年3月に長期通貨オプション契約等をすべて解約したことによるデリバティブ解約益12億22百万円等により14億72百万円となったことによります。

当期純損益は6億71百万円の純損失（前期は11億24百万円の当期純損失）となりました。

これは、特別損失が投資有価証券評価損2億99百万円、事業整理損1億79百万円、減損損失1億66百万円を計上したこと等で8億24百万円となり、法人税、住民税及び事業税が2億33百万円となったこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、前連結会計年度末に比べ16億87百万円増加し、59億85百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、33億37百万円（前期は7億33百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純損失3億40百万円（前期は16億77百万円の税金等調整前当期純損失）となったものの、仕入債務の増加が14億79百万円（前期は6億54百万円）、売上債権の減少が11億37百万円（前期は16億30百万円の増加）となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、10億60百万円（前期は19億91百万円）となりました。これは、定期預金の払戻による収入が5億円となったものの、有形固定資産の取得による支出が11億19百万円（前期は7億63百万円）、子会社株式の取得による支出が6億80百万円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、5億88百万円（前期は12億16百万円）となりました。これは長期借入れによる収入が4億円となったものの、短期借入金の純減少が4億65百万円（前期は2億15百万円）、配当金の支払額が2億93百万円（前期は3億8百万円）となったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における事業部門別の仕入実績は、次のとおりであります。

区分		金額（百万円）	前期比（%）
製造卸売 グループ	カットソー	19,399	8.5
	ニット	7,876	14.2
	トップス	7,820	4.3
	ボトムス	5,953	8.6
	その他	5,897	18.8
	総合チャネル 卸売事業		

	区分		金額(百万円)	前期比(%)
		小計		
		小計	46,947	10.3
	O E M事業		1,975	3.3
		小計	48,922	10.0
S P A グループ	百貨店系 S P A 事業		2,767	6.9
	渋谷 1 0 9 系 S P A 事業		3,899	3.2
		小計	6,667	4.8
	消去		788	-
	合計		54,801	9.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における事業部門別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	前期比(%)	
製造卸売 グループ	総合チャネル 卸売事業	カットソー	24,996	9.0
		ニット	10,370	13.4
		トップス	10,142	+1.0
		ボトムス	7,976	6.5
		その他商品	6,264	26.3
		検品・検針	269	+4.1
		小計	60,019	10.1
	OEM事業	2,600	4.8	
小計		62,620	9.9	
SPA グループ	百貨店系SPA事業	6,180	11.4	
	渋谷109系SPA事業	9,902	1.3	
	小計	16,082	5.5	
消去		806	-	
合計		77,896	9.1	

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)		当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)しまむら	8,815	10.3	8,531	11.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における販売チャネル別の販売実績は、次のとおりであります。

区分		金額（百万円）	前期比（％）	
製造卸売 グループ	総合チャネル 卸売事業	量販店	38,228	15.4
		専門店	15,569	6.3
		百貨店	986	7.8
		無店舗	3,736	+66.8
		その他	1,228	12.1
		メーカー・商社	269	+4.1
		小計	60,019	10.1
	OEM事業	2,600	4.8	
小計		62,620	9.9	
SPA グループ	百貨店系SPA事業	6,180	11.4	
	渋谷109系SPA事業	9,902	1.3	
	小計	16,082	5.5	
消去		806	-	
合計		77,896	9.1	

（注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総合チャネル卸売事業におけるチャネル別の分類は、得意先の店舗展開及び当社との取引状況を勘案し、以下のとおり区分しております。

量販店 従来、GMS・食品スーパー・スーパーセンターと区分しておりましたが、販売先の事業形態、店舗展開が複雑に変化しているため、チャネル別販売状況をご理解しやすくするため量販店として総括いたしました。

GMS：食品から衣料品、靴・鞆等身のまわり品、寝装関連、住関連雑貨及び家電品までを販売する大手、中堅の得意先。

食品スーパー：食品を中心に、一部衣料品等を販売する得意先。

スーパーセンター：1階建店舗にてローコスト運営を行い、低価格品を中心とした商品政策を展開する得意先。

専門店 衣料品を中心に、靴・鞆等身のまわり品、一部寝装関連を販売する得意先を含めております。

百貨店 百貨店協会加盟の得意先を含めております。

無店舗 雑誌、TV、インターネット等を媒体とする無店舗販売を業態とする得意先を含めております。

その他 卸売業、アパレル等を含めております。

メーカー・商社 検品・検針業務の受注先であります。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

国内景気は、企業収益の回復の兆しがあるものの、引き続き厳しい状況で推移するものと思われます。アパレル業界を取り巻く環境も、雇用情勢や所得環境が停滞しており、衣料品の消費支出は厳しい状況が続くものと思われます。こうした状況の中、当社グループでは、持続的な成長及び企業体質の強化により企業価値の向上を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

商品企画機能の強化

消費マインドの低迷するなか、消費者の嗜好の変化、多様化はますます顕著になると思われます。この状況に対応するためには、消費マインドを刺激する魅力的な商品をリーズナブルな価格にて、タイムリーに提供し続けることが必要不可欠となってきております。このため、商品企画機能を強化し、消費者のニーズに合った商品企画提案や価格提案、売場提案の強化を図ってまいります。

商品供給力の維持強化と商品原価上昇への対応

消費マインドを刺激する魅力的な商品をリーズナブルな価格にて、タイムリーに提供し続けるためには、商品企画機能の強化に加えて、商品原価上昇に的確に対応し、安定的に商品を提供する能力が必要不可欠となってまいります。ファッショントレンド・素材・生産地情報の収集・分析力の強い有力な仕入先や、供給能力・価格訴求力の高い仕入先や工場へ取引を集約することにより、商品力の強化と商品供給力の維持強化を図ってまいります。

また、原価上昇を吸収し収益を確保できるようにするため、高付加価値商品の開発、商品展開の拡大及び販売活動の促進に取り組む一方で、仕入先や工場との取引を集約集中することにより、商品原価の上昇に対応してまいります。

消費動向の変化、流通チャネルの変化への対応

消費動向の変化により、衣料品の流通チャネルにも顕著な変化が現れております。「巣ごもり消費」、「身の丈消費」と言われる消費動向は、カタログ通販・TV通販・ネット通販等の通販チャネルの伸長の要因となっていると思われ、これら、変化する流通チャネルへの対応は、当社グループの今後の成長にとって欠かすことのできない重要な課題であると認識しております。当社の展開する総合チャネル卸売事業やOEM事業を通じての対応はもちろんのこと、SPAグループの商品企画力やブランド力も活用し消費動向の変化、流通チャネルの変化に対応し、販売の強化を図ってまいります。

効率経営の推進と経営資源の集中

厳しい景気動向の下、当社グループの持続的な成長及び企業体質の強化により企業価値の向上を目指すためには、より一層の効率的な経営と経営資源の集中が欠かせなくなっております。このためには、各事業での経費削減に取り組むことはもちろん、グループの経営資源を有効に活用し経費削減と効率経営を図ってまいります。グループ商品の最大の生産基地である中国に設置しております子会社、客楽思普勒斯（上海）服飾整理有限公司及び客楽思普勒斯（上海）服飾有限公司を集中的に活用しての、品質検査・検針業務や物流加工業務による商品原価抑制に取り組む一方、国内では、物流業務を、自社物流センターへの集約化を図り、物流コスト削減に取り組んでまいります。

また、総合チャネル卸売事業では、新規展開商品群の採算性や規模拡大の検証を図り取捨選別を進める一方、SPAグループの子会社では、展開する自社店舗の収益効率を検証し、不採算店舗の撤退を進める等店舗網の集約にも対処してまいります。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容、当社グループの独自性及び当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社が中長期的な経営を行っていくことで当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社が既存の事業の強化及び新規事業の拡大を実現し、企業価値を向上させていくためには、当社の独自性を十分理解した上で、中長期的な視点に立った経営を行っていくことが必要となります。具体的には、「グループの総合力」、「商品開発力」、「生産力」、「販売力」及び「ブランド力」の維持・強化のための既存の事業の強化及び新規事業の拡大等に重点を置いた経営が必要不可欠となります。当社の株式の大量買付を行う者がこれら当社グループの企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社が、当社グループの企業価値の源泉である「グループ総合力」、「商品開発力」、「生産力」、「販売力」及び「ブランド力」の維持・強化を今後も継続的に実践していくためには、() 当社グループの商品開発力及び生産力、販売力、ブランド力及びグループ総合力の根幹となる人的資源及びノウハウの確保・充実、() 当社グループ内の人的資源及びノウハウを有機的に結合させる当社独自のD I V（ディヴィジョン）制の維持、() 契約工場及び仕入先、並びに量販店、専門店、百貨店等の小売店等といった取引先との信頼関係の維持、() 当社グループ全体での更なるノウハウの獲得のためのS P A事業やO E M事業のパートナーとの信頼関係の維持、() 当社及び子会社間のシナジーを最大限発揮するための当社グループ体制の維持が、不可欠であります。

そして、当社は、それぞれのグループ内の各事業の特性を深化させつつ、商品開発ノウハウ、商品供給力及び人材等のグループ内の経営資源を有機的に結合させ、その有効活用を図ることによりシナジー効果を発揮するとともに、当社グループの事業規模を拡大し、収益性を向上・安定化させることにより、企業価値の向上を目指しております。具体的には、以下の施策の維持・強化を図っております。

(a) グループ総合力の維持・強化

当社グループ各社は、それぞれの得意分野への集中を図りつつ、当社グループ間の連携によるシナジー効果を発揮し、「グループ総合力」の維持・強化を図っております。

(b) 商品開発力の維持・強化

総合チャンネル卸売事業では、流行を的確に捉えた商品をタイムリーに企画するため、当社独自の組織体制として、D I V制を採用しております。このD I V制においては、それぞれの商品別に各D I Vが企画から生産販売までを一括管理しており、各D I Vが担当商品に特化しつつ機動的な商品開発に取り組むことを可能としております。

(c) 生産力の維持・強化

当社は、高品質かつ低コストの商品を、タイムリーかつ多量に生産供給することを実現するため、生産のほとんどを信頼関係のある海外の契約工場に委託するとともに、多量の原材料・商品を外部から仕入れているほか、効率的な生産及び在庫管理を実現するノウハウを蓄積し続けております。

(d) 販売力の維持・強化

総合チャンネル卸売事業においては、量販店に対し、各D I Vが企画生産する単品商品を販売するのみならず、ライセンスブランド商品やハウスブランド商品の充実によりコーディネート売場を提案・拡充する販売促進活動を推進強化する一方、O E M事業においては、専門店に対し、各社ブランドのO E Mを中心として販売の拡大を展開しております。

(e) ブランド力の維持・強化

総合チャンネル卸売事業では、ハウスブランドの育成強化、ライセンスブランドの拡充や「マスターライセンス」の取得等を、O E M事業では、著名ブランドへの受注拡大を図っております。

また、当社は、引き続きコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図っていく所存です。当社は、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門には担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための
取組み

当社は、平成18年4月25日開催の第53回定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入をご承認いただき、平成19年4月25日開催の第54回定時株主総会において、当該買収防衛策の一部を変更し、継続することにご承認頂きました。さらに、当社は当該買収防衛策の内容の一部について改定を行い、平成22年4月23日開催の第57回定時株主総会において、継続すること（改定後の買収防衛策を（「本プラン」といいます。）に株主の皆様のご承認を頂きました。

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当社が、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、もしくはこれに類似する行為、又はこれらの提案（当社取締役会が本プランを適用しない旨別途決定したものを除き、以下、併せて「買付等」といいます。）を適用対象とし、こうした場合に上記目的を実現するために必要な手続を定めております。

当社の株券等について買付等が行われる場合、買付等の開始又は実行に先立ち、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）には、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面及び買付等の内容の検討に必要な情報の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会の買付者等による買付等の内容に対する意見、その根拠資料及び代替案（もしあれば）等が、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会に提供され、原則として最長60日間（延長を行う場合、原則として、30日間を上限とし、再延長できないものとし、）の検討作業を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、独立した第三者の助言を独自に得たうえ、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の提示を行います。当社は、本プランの各手続の進捗状況やその他独立委員会又は当社取締役会が適切と考える事項について、適時に情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して速やかに新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等を決議いたします。なお、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施の勧告を行うに際して、株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認するものとし、新株予約権の無償割当ての実施につき株主意思確認総会において別段の決議がなされた場合には、当社取締役会は当該決議に従います。当社取締役会が新株予約権の無償割当ての実施を決議した場合、当社は、買付者等を含む特定買付者等や非居住者による権利行使が原則として認められないとの行使条件及び当社が特定買付者等以外の者から当社株式1株と引換えに原則として新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項等が付された新株予約権を、当社が別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿に記録された当社以外の株主に対して、その保有する当社株式1株につき新株予約権1個の割合で、無償にて割り当てます。

本プランの有効期間中であっても、新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使の手続を行わなければ、その保有する株式が希釈化される場合があります（但し、当社が、特定買付者等以外の株主の皆様から当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、特定買付者等以外の株主の皆様の株式の希釈化は原則として生じません。）。

（注）本プランの詳細な内容は、インターネット上の当社ウェブサイト

（アドレス<http://www.crossplus.co.jp/ir/pdf/news/100316.pdf>）に掲載しております。

上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(a)基本方針の実現に資する特別な取組み（上記 の取組み）について

上記 に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化のための取組みといった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記 の取組み）について

本プランは、上記 に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としたものであり、基本方針に沿ったものであり、また以下の理由により当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

・株主総会にて株主の皆様のご承認を得て改定及び継続されたものであり、有効期限満了前であっても、株主総会において本新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限を当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合又は取締役会において廃止の決議が行われた場合はその時点で廃止されること、また、当社取締役会は、一定の場合に、本プランの発動の是非について、株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認するものとされ、株主の皆様のご意思を重視するものであること。

・独立性のある社外者のみから構成される独立委員会を設置しており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること。

・独立委員会の判断の概要については株主の皆様にご情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように透明な運営が行われる仕組みが確保されていること。

・本プランの内容として、本プランの発動に関する合理的かつ詳細な客観的要件が設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止する仕組みを確保していること。

・独立委員会は、当社の費用で独立した第三者の助言を得ることができることとされており、独立委員会による判断の公正性・客観性が担保される仕組みとなっていること。

・当社取締役の任期は1年とされており、毎年の取締役選任を通じて、本プランにつき株主の皆様のご意向を反映させることが可能なこと。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

消費マインドの低下と衣料品消費の低迷による影響

景気動向はますます厳しさを増し、勤労者の所得低下や失業者の増加が懸念されております。景気回復が遅れば遅れるほど、消費マインドの低下が進み、衣料品消費の低迷が継続すると思われれます。消費マインドの低下と衣料品消費の低迷は、販売不振や販売価格の低下をもたらす、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

流通市場の変動、競争激化による影響

長期に及び消費低迷により、流通業界では事業統合やM & Aによる事業拡大戦略によりメガ流通グループが誕生しており、企業間格差が拡大してきております。メガ流通グループは、バイイングパワーを一層強化して、商品買付ルートの変更、買付価格の低下及び業態変更や店舗の統廃合・スクラップ化を急速に進展させる可能性があります。加えて、直近の消費マインドの低下は、企業間競争をますます激化させると思われれます。また、当社のSPAグループでは、子会社展開店舗の収益性を悪化させる可能性があります。このような変化に適切な対応ができなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

ファッションの変動や消費者の嗜好の変化などによる影響

当社グループでは、女兒からハイミセスまで幅広い消費者を対象に、年間1万数千品番の新しい商品を生み出してあります。そのため、常にファッション情報の収集、分析を行い商品企画に反映させるべく努力をしておりますが、ファッショントレンドの移り変わりの早さや顧客の嗜好の短期的な変化による影響を受けやすく、適切な商品が供給できなかった場合には、販売不振等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

気候変動による影響

当社グループの扱っております衣料品は、気候変動を受けやすい商品であるため、商品企画から生産までのクイックレスポンス対応に取り組んでおります。しかしながら、冷夏、残暑、暖冬のような天候不順や台風などの予測のできない気候変動により、売上が減少する場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

海外からの商品調達による影響

当社グループでは、素材から製品までを、中国を中心に、その他東南アジア諸国からの輸入に大きく依存しております。これら諸国においては、経済情勢の激動、政変、SARS等の伝染病の急拡大といった不安要素が存在しており、工場稼働に支障が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業の事業展開及び業績推移による影響

当社グループでは、SPAグループの百貨店系SPA事業及び渋谷109系SPA事業のそれぞれで、小売店舗を展開し店舗網の拡大を図っております。店舗の出店形態によっては、数千万円の投資を要する物件もあり、各事業の業績推移如何により店舗減損処理の増大や投資資金の回収が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

人材の確保、育成による影響

当社では、D I V (ディビジョン) システムにより事業活動を運営しており、D I V 内にM D (マーチャンダイザー)、デザイナー等の企画スタッフを配して商品開発、販売活動の権限を委譲しております。また、販売チャネル別マーケティング政策を進めるにあたり、G M S へはライセンスブランドを中心に、売場什器・販促物を含めた提案により当社商品の専売売場を獲得する政策を進めております。その販売促進政策としてF A (ファッションアドバイザー)を採用して、当社商品売場のメンテナンス並びに販売活動を行っております。有能な企画スタッフの確保・育成は高付加価値商品の開発、販売実績に影響を与え、有能なF A は当社商品の販売実績に影響を与えます。

一方、百貨店系SPA事業及び渋谷109系SPA事業では、店舗の収益性向上を図っており、有能な販売スタッフの確保・育成は店舗の販売実績に影響を与えます。これら人材の確保と育成の成否は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

為替相場変動による影響

当社の商品は、90%が海外生産となっており、商社経由及び現地工場との直接取引にて生産を行っております。この直接取引における為替変動リスクを回避するため、決済通貨であるUSDの一部について為替予約等を利用して為替リスクのヘッジに継続的に取り組んでおります。商社経由分を含め海外生産分はUSDの為替変動及び中国元の切り上げ如何によっては、商品原価の上昇を招くことになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 商標使用契約（平成22年1月31日現在）

提出会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標HEADに係わる契約	自平成17年4月1日 至平成24年12月31日 (以降、協議の上、更新契約)
株式会社テクニカル・インターナショナル	商標ライセンス契約	登録商標AC DESIGNに係わる契約	自平成15年2月1日 至平成24年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標Gerry Cosbyに係わる契約	自平成12年10月24日 至平成25年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
ジュンコ シマダ ジャパン株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標AWAW by JUNKO SHIMADAに係わる契約	自平成16年3月1日 至平成21年1月31日 (平成23年1月31日まで継続)
スポルディングジャパン株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標SPALDINGに係わる契約	自平成13年11月1日 至平成23年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
ユニチカパークシャー株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標RUE DE MARIE CLAIREに係わる契約	自平成14年5月1日 至平成25年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
田村駒株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標IRISH SETTERに係わる契約	自平成15年1月1日 至平成23年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
田村駒株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標LYLE & SCOTTに係わる契約	自平成15年1月1日 至平成23年12月31日 (以降、協議の上、更新契約)
ユニチカパークシャー株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標Marie Claire Forumに係わる契約	自平成15年5月6日 至平成24年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
株式会社パートナー	商標サブライセンス契約	登録商標SUPER DONNA及びANNA VITAに係わる契約	自平成17年2月1日 至平成23年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
株式会社クリムゾン	商標ライセンス契約	登録商標BEAR SURF GIRLSに係わる契約	自平成17年8月1日 至平成23年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
伊藤忠ファッションシステム株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標olive girlに係わる契約	自 平成19年10月1日 至 平成23年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標SAUCONYに係わる契約	自 平成20年3月25日 至 平成22年6月30日 (以降、協議の上、更新契約)
岡正子デザインオフィス	商標ライセンス契約	登録商標Ecomarcheに係わる契約	自 平成20年6月1日 至 平成24年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)
株式会社ワイ・ネットプランニング	商標ライセンス契約	登録商標TRAVEL CAFEに係わる契約	自 平成20年12月1日 至 平成24年7月31日 (以降、協議の上、更新契約)
ユニチカパークシャー株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標marie claireに係わる契約	自 平成22年2月1日 至 平成24年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
株式会社パーソンズデザインスタジオ	商標ライセンス契約	登録商標PERSON'Sに係わる契約	自 平成22年2月1日 至 平成25年1月31日 (以降、3年毎の更新契約)
伊藤忠ファッションシステム株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標McSISTERに係わる契約	自 平成21年11月1日 至 平成23年1月31日 (以降、協議の上、更新契約)
岡正子デザインオフィス	商標ライセンス契約	登録商標Natural Paletteに係わる契約	自 平成21年12月1日 至 平成25年1月31日 (以降、1年毎の更新契約)

(注) 1 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。

- 2 登録商標SPALDINGに係わる契約は、伊藤忠ファッションシステム株式会社からスポルディングジャパン株式会社へ契約の相手方を変更しております。
- 3 登録商標BEAR SURF GIRLSに係わる契約は、株式会社ラッフルズから株式会社クリムゾンへ契約の相手方を変更しております。
- 4 登録商標Ecomarcheに係わる契約は、ミック株式会社から岡正子デザインオフィスへ契約の相手方を変更しております。

子会社

ジュンコ シマダ ジャパン株式会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社	商標ライセンス契約	登録商標JUNKO SHIMADA, 49AV JUNKO SHIMADA, BLACK By JUNKO SHIMADA及び MOCASSIN JUNKO SHIMADAに係 わる契約	自 平成18年4月1日 至 平成21年1月31日 (平成24年1月31日まで 継続)
ジュンコ シマダ インターナショナル株式会社	商標ライセンス契約	登録商標AWAW by JUNKO SHIMADAに係わる契約	自 平成20年8月1日 至 平成23年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)

(注) 上記商標契約については、対価として一定率のロイヤリティを支払っております。

(2) 当連結会計年度に解約した重要な商標使用契約は次のとおりであります。

提出会社

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
伊藤忠商事株式会社	商標サブライセンス契約	登録商標THE FUNNY COMPANYに 係わる契約	自 平成15年1月1日 至 平成22年1月31日 (以降、協議の上、更新 契約)
株式会社パートナー	商標ライセンス契約	登録商標TRAVELISTに係わる契 約	自 平成18年2月1日 至 平成22年1月31日 (以降、3年毎の更新契 約)
株式会社パートナー	商標ライセンス契約	登録商標UOMOMAXに係わる契約	自 平成18年2月1日 至 平成22年1月31日 (以降、3年毎の更新契 約)
株式会社デコ・ジャパン	商標ライセンス契約	登録商標 + D、DECO SUGAI 及び DECO SUGAI STILEに係わる契 約	自 平成18年7月1日 至 平成22年1月31日 (以降、1年毎の更新契 約)
ミック株式会社	商標ライセンス契約	登録商標nachu-nachu by Maco に係わる契約	自 平成21年7月1日 至 平成23年1月31日 (以降、協議の上、更新 契約)

(注) 登録商標nachu-nachu by Macoに係わる契約は、平成22年1月31日付で中途解約しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り及び判断を使用することが必要となります。

当社の経営者は、過去の実績等を勘案し合理的に見積り及び判断を行っておりますが、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため実際の結果と異なる場合があります。この差異は当社の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

売上高

大変厳しい市況により、売上高は778億96百万円(前年同期比9.1%減)となりました。部門別の売上高の状況は以下のとおりとなっております。

〔製造卸売グループ〕

(総合チャネル卸売事業)

主販路の量販店向け販売が苦戦するなか、成長チャネルである無店舗向け販売が伸長し、専門店向け販売は下期に入り持ち直したものの、売上高は600億19百万円(前期比10.1%減)となりました。

なお、詳細は「2 仕入及び販売の状況 (2) 販売実績」に記載のとおりであります。

(OEM事業)

スタイリンク株式会社で展開する当事業は、市場低迷の影響を受け苦戦いたしました。新規取引先の獲得、既存取引先への企画提案を強化した結果、売上高は26億円(前期比4.8%減)となりました。

〔SPAグループ〕

(百貨店系SPA事業)

ノーツ事業部、ジュンコ シマダ ジャパン株式会社で展開する当事業では、百貨店の厳しい販売状況が影響し、売上高は61億80百万円(前期比11.4%減)となりました。

(渋谷109系SPA事業)

株式会社ヴェント・インターナショナルで展開する当事業は、郊外型ショッピングモール向け店舗「LIZ LISA Fusion」ショッパが低調でしたが、渋谷109をはじめファッションビル店舗が健闘、ネット通販が伸長したことにより売上高は99億2百万円(前期比1.3%減)となりました。

売上総利益

売上総利益は、前期に比べ27億93百万円減少し220億22百万円(前期比11.2%減)となりました。これは、主に総合チャネル卸売事業の売上高の減少に伴って、売上総利益が減少したこと等によります。売上総利益率は、消費者の低価格志向が販売単価に影響したことにより0.7ポイント減少いたしました。

販売費及び一般管理費並びに営業損益

販売費及び一般管理費は、前期に比べ13億13百万円減少し229億50百万円(前期比5.4%減)となりました。これは、主に荷造運搬費、賃借料の減少等によります。販管費率は、販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高が大きく減少したため前期の28.3%から1.2ポイント上昇し29.5%となりました。

その結果、営業損益は、前期に比べ14億78百万円減少し9億27百万円の損失(前期は5億51百万円の営業利益)となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外収益は、前期に比べ7億16百万円増加し14億72百万円(前期比94.6%増)となりました。これは平成21年3月に長期通貨オプション契約等をすべて解約したことにより、デリバティブ解約益が12億22百万円となったこと等によります。

営業外費用は、前期に比べ26億19百万円減少し60百万円(前期比97.7%減)となりました。これは平成21年3月に長期通貨オプション契約等をすべて解約したことにより、デリバティブ評価損益が0円(前期は26億7百万円の評価損)になったこと等によります。

その結果、当連結会計年度は経常利益4億83百万円(前期は13億70百万円の経常損失)となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純損益

特別利益は、前期に比べ5億61百万円減少し0百万円（前期比99.9%減）となりました。特別損失は、前期に比べ44百万円減少し8億24百万円（前期比5.0%減）となりました。主な内容は、投資有価証券評価損2億99百万円、事業整理損1億79百万円及びSPAグループの不採算店舗等の減損損失1億66百万円であります。

その結果、税金等調整前当期純損益は3億40百万円の損失（前期は16億77百万円の税金等調整前当期純損失）となりました。

当期純損益

法人税等合計が2億96百万円（前期は6億41百万円のマイナス）となり、少数株主利益が34百万円（前期比61.0%減）となった結果、当期純損益は、6億71百万円の損失（前期は11億24百万円の当期純損失）となりました。1株当たり当期純損失は91円74銭（前期は145円83銭の1株当たり当期純損失）となりました。また潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、投資活動及び財務活動によるキャッシュ・フローにより減少したものの、営業活動によるキャッシュ・フローの増加により、前連結会計年度末に比べ16億87百万円増加し、59億85百万円となりました。

なお、詳細は「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

また、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりであります。

	平成18年1月期	平成19年1月期	平成20年1月期	平成21年1月期	平成22年1月期
自己資本比率（％）	61.0	57.4	52.1	47.6	47.3
時価ベースの自己資本比率（％）	54.4	43.8	18.7	19.9	15.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（％）	-	-	57.8	462.6	117.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	-	128.3	14.9	84.3

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 支払利息

2 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

3 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

4 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。また、有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、支払利息については、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

5 平成18年1月期及び平成19年1月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

当連結会計年度の自己資本比率は前連結会計年度に比べ0.3ポイント減少し、47.3ポイントとなりました。主な要因は利益剰余金の減少9億64百万円であります。また、時価ベースの自己資本比率は当社の株式時価総額の減少により前連結会計年度に比べ4.1ポイント減少し、15.8ポイントとなりました。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオにつきましては、営業キャッシュ・フローが前連結会計年度に比べ26億4百万円増加した結果、それぞれ117.8ポイント、84.3ポイントとなりました。

(5) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、408億88百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億49百万円の減少となりました。

流動資産は、271億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億4百万円の減少となりました。流動資産の減少の主な要因は、受取手形及び売掛金の減少11億37百万円であります。

固定資産は、136億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億46百万円の減少となりました。固定資産の減少の主な要因は、投資その他の資産合計の減少7億31百万円であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、213億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億7百万円の減少となりました。

流動負債は、192億14百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億31百万円の減少となりました。流動負債の減少の主な要因は、金融派生商品の減少9億38百万円であります。

固定負債は、21億5百万円となり、前連結会計年度末に比べ25百万円の増加となりました。固定負債の増加の主な要因は、長期借入金の増加98百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、195億69百万円となり、前連結会計年度末に比べ10億41百万円の減少となりました。純資産の減少の主な要因は、利益剰余金の減少9億64百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、13億47百万円（有形固定資産取得価額ベース）であり、その主なものはC P ショールームビル取得に関する投資10億37百万円とS P A グループにおける店舗の出店に関する投資2億25百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年1月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社・名古屋店 (名古屋市西区)	総合チャネル 卸売事業	営業設備 事務所	1,285	7	56	382 (2,972.6)	1,732	321 (55)
東京支店 (東京都中央区) (注)2	総合チャネル 卸売事業	営業設備 事務所	51	-	12	- (-)	63	168 (8)
中部センター (岐阜県海津市)	総合チャネル 卸売事業	物流設備	1,215	64	8	537 (21,893.5)	1,826	45 (123)
C P 流通センター (岐阜県海津市)	総合チャネル 卸売事業	物流設備	87	2	2	496 (5,794)	588	9 (34)
店舗 (東京都港区等 合計38店舗)	百貨店系 S P A 事業	店舗設備	51	-	5	- (-)	57	76 (270)
C P ビル (東京都中央区) (注)5	総合チャネル 卸売事業 百貨店系 S P A 事業	営業設備 事務所 賃貸物件	280	-	9	517 (490)	808	44 (5)

(注)1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 建物の一部を賃借しております。

3 上記のほか、「長期前払費用」として総合チャネル卸売事業の店舗用什器が49百万円、百貨店系S P A 事業の店舗設備が8百万円あります。

4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書に記載しております。

5 リース契約による主な賃借設備はありません。

6 建物の一部を国内子会社であるジュンコ シマダ ジャパン株式会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

平成22年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	合計	
スタイリンク 株式会社	本社 (東京都渋谷区)	OEM 事業	事務所	9	3	13	31 (1)
ジュンコシマダ ジャパン 株式会社	本社 (東京都中央区)	百貨店系 SPA事業	事務所	2	2	5	24 (1)
	銀座松屋店 (東京都中央区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	-	2	2	4 (-)
	神戸大丸店 (神戸市中央区)	百貨店系 SPA事業	店舗設備	2	1	3	4 (-)
	その他(横浜市西区等)21店舗	百貨店系 SPA事業	店舗設備	1	4	5	59 (13)
株式会社 ヴェント・インター ナショナル	本社 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	事務所	3	10	14	56 (5)
	LIZ LISA 渋谷109店 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	18	2	20	11 (-)
	LIZ LISA 原宿竹下通店 (東京都渋谷区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	5	4	10	9 (-)
	LIZ LISA Fusion 船橋ららぽーと店 (千葉県船橋市)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	1	2	3	8 (-)
	その他(大阪市北区等)67店舗	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	416	142	558	393 (-)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 帳簿価額の「その他」は「工具、器具及び備品」、「長期前払費用」であります。
 3 上記事業所は建物の全部を賃借しております。
 4 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。

(3) 在外子会社

平成22年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				合計	従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及 び備品	土地 (面積㎡)		
客楽思普勒斯 (上海)服飾整 理有限公司	上海本社 (中国上海市) (注)3	総合チャネル 卸売事業	事務所 検品検針設 備	0	1	15	- (-)	18	7 (52)
	青島分公司 (中国青島市)	総合チャネル 卸売事業	検品検針設 備	0	1	10	- (-)	13	8 (50)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数は就業人員であり、()内に臨時従業員としてパートタイマー、アルバイト及び派遣社員の年間平均人員(1日8時間換算)を外書で記載しております。
 3 在外子会社である客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
ヴェントインターナショナル株式会社	LIZLISA 天王寺M10店 (大阪市天王寺区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	20	-	銀行からの借入金	平成22年2月	平成22年2月	売場面積 増加
	TRALALA HEP FIVE店 (大阪市北区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	16	-	銀行からの借入金	平成22年2月	平成22年2月	売場面積 増加
	LIZLISA do!! アリオ亀有店 (東京都葛飾区)	渋谷109系 SPA事業	店舗設備	42	-	銀行からの借入金	平成22年2月	平成22年2月	売場面積 増加

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,600,000
計	31,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年4月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,718,800	7,718,800	東京証券取引所 市場第二部及び 名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株
計	7,718,800	7,718,800		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの旧商法に基づき付与された新株引受権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の状況

(平成12年11月13日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)5	63,800株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成14年11月14日から 平成22年11月12日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 権利付与後、当社が時価を下回る価額で新株発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は併合を行う場合、発行価額は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2 権利付与後、当社が株式分割又は併合を行う場合、新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株引受権の行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成12年11月13日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

4 新株引受権の譲渡、担保権の設定をすることはできません。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、新株引受権の行使により発行された株式数及び退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(平成14年3月26日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数		
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)5	99,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,250円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月27日から 平成24年3月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,250円 資本組入額 625円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 権利付与後、当社が時価を下回る価額で新株発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{(\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額})}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、株式分割又は併合を行う場合、発行価額は当該分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

2 権利付与後、当社が株式分割又は併合を行う場合、新株引受権により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1株未満の株式は切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株引受権の行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

4 新株引受権の譲渡、担保権の設定をすることはできません。

5 新株予約権の目的となる株式の数は、臨時株主総会決議における新株発行予定数から、新株引受権の行使により発行された株式数及び退職により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の状況
 (平成18年4月25日定時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成22年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数	2,055個	2,055個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(注)6	205,500株	205,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,200円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年5月1日から 平成25年4月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,200円 資本組入額 1,600円	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。なお、新株予約権を発行する日(以下「発行日」という。)以降、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行なう場合、付与株式数を次の算式により1株未満の端株を切り捨てて調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行なう場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的となる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数としております。

2 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という。)に付与株式数を乗じた金額としております。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整するものとしております。

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が時価を下回る価額で当社普通株式について、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、転換予約権付株式の転換予約権の行使、「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)附則第5条第2項の規定並びに商法第221条ノ2の規定(単元未満株式の受渡請求)に基づく自己株式の譲渡及び「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の転換社債の転換の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また自己株式を処分する場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとします。

- 3 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。
 対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。
 その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。
- 4 新株予約権の消却事由及び条件については、当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとしております。
- 5 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとしております。
- 6 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

当社は、平成18年4月25日開催の第53回定時株主総会において、買収防衛策の導入を決議しております。また、平成22年4月23日開催の第57回定時株主総会において、買収防衛策の継続を決議しておりますが、当該買収防衛策に基づく新株予約権は発行しておりませんので、該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年2月1日～ 平成18年1月31日 (注)1	272,000	7,917,800	138	1,943	140	2,006
平成18年2月1日～ 平成19年1月31日 (注)2	1,000	7,918,800	0	1,944	0	2,007
平成21年1月30日 (注)3	200,000	7,718,800		1,944		2,007

(注)1 新株引受権付社債の新株引受権の行使及び旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による増加であります。

2 旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による増加であります。

3 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)		16	8	46	18		3,233	3,321	
所有株式数 (単元)		10,707	375	13,194	2,542		50,338	77,156	3,200
所有株式数 の割合(%)		13.87	0.48	17.09	3.29		65.25	100	

(注) 自己株式400,873株は、「個人その他」に4,008 単元、「単元未満株式の状況」に73株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成22年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
辻村 隆幸	名古屋市天白区	593	7.69
クロスプラス社員持株会	名古屋市西区花の木3丁目9番13号	369	4.78
森 文夫	名古屋市守山区	352	4.56
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	275	3.56
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3番9号	238	3.08
株式会社 ヤギ	大阪市中央区久太郎町2丁目2番8号	218	2.83
辻村 幸子	名古屋市守山区	208	2.70
森 起久子	名古屋市守山区	196	2.53
有限会社シーピーモアー	名古屋市守山区更屋敷4番5号	191	2.47
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	167	2.16
計		2,810	36.41

(注) 当社は自己株式400千株(発行済株式数に対する所有株式数の割合5.19%)を保有しておりますが、当該自己株式には議決権がないため、上記の「大株主の状況」から除外しております。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,314,800	73,148	
単元未満株式	普通株式 3,200		
発行済株式総数	7,718,800		
総株主の議決権		73,148	

【自己株式等】

平成22年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
クロスプラス株式会社	名古屋市西区花の木三丁目9番13号	400,800		400,800	5.19
計		400,800		400,800	5.19

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づくストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成12年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 21名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

決議年月日	平成14年 3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 43名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成18年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社従業員 66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成20年6月6日)での決議状況(注) (取得期間平成20年6月9日～平成21年3月31日)	500,000	1,000
当事業年度前における取得自己株式	391,500	461
当事業年度における取得自己株式	7,700	8
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,800	530
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.1	53.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	20.1	53.0

(注) 平成20年12月24日開催の取締役会におきまして、取得する自己株式の総数を100,000株から500,000株に、取得する

自己株式の取得価額の総額を200百万円から1,000百万円に、取得期間の終了日を平成21年1月23日から平成21年3月31

日にそれぞれ変更しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	400,873		400,873	

3【配当政策】

(1) 基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策の一つとして認識しており、今後の事業展開及び財務体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、定款にて剰余金配当の決定機関及び剰余金配当に関わる条項を以下のとおり定めております。

- ・第20条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
- ・第37条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。
- ・第38条 当社の期末配当金の基準日は、毎年1月31日とする。
 - 2 当社の中間配当金の基準日は、毎年7月31日とする。
 - 3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

上記の基本方針及び定款に基づき、配当金の支払は、中間配当と期末配当の年2回実施することとしております。

(2) 当期の配当について

上記の基本方針に基づき、当期の利益配当につきましては、以下のとおり決議いたしました。

- ・中間配当 平成21年9月11日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成21年10月16日
 1株につき20円の配当 配当金総額 146百万円
- ・期末配当 平成22年3月16日開催の取締役会による決議
 配当支払開始日 平成22年4月7日
 1株につき20円の配当 配当金総額 146百万円

以上の結果、中間配当金の1株につき20円と合わせて年間1株につき40円となっております。

(3) 内部留保資金について

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を目的とし、財務体質の強化と共に総合情報管理システムへの投資、グループ会社の新規出店など、今後の新たな事業展開に有効活用し、企業基盤の強化と業績の拡大に努める所存であります。

(4) 自己株式の取得について

自己株式の取得につきましても、株主様への利益還元の一つとして財務状況等を勘案しながら実施してまいります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成18年1月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月
最高(円)	3,290	3,580	2,380	1,250	1,296
最低(円)	2,110	2,160	1,050	863	821

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年8月	9月	10月	11月	12月	平成22年1月
最高(円)	1,101	1,016	969	974	1,049	1,040
最低(円)	985	916	821	832	829	875

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		森 文夫	昭和23年10月23日生	昭和47年4月 株式会社小松製作所入社 昭和50年9月 当社入社 昭和59年3月 取締役人事部長 平成2年4月 専務取締役 平成7年4月 取締役副社長 平成9年4月 代表取締役社長(現任) 平成16年9月 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限 公司董事長(現任) 平成18年12月 株式会社ヴェント・インターナ ショナル取締役 平成19年12月 株式会社ヴェント・インターナ ショナル代表取締役会長(現任)	(注)4	352,430
取締役 副 社長	全社営業統括 担当	若林重嗣	昭和22年11月21日生	昭和45年3月 当社入社 昭和61年4月 ブラウスDIV部長 平成7年4月 取締役ブラウス事業部長 平成13年5月 常務取締役名古屋営業統括 平成15年2月 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社取締役 平成16年2月 常務取締役営業本部長兼名古屋 営業担当 平成16年4月 専務取締役営業本部長兼名古屋 営業担当 平成16年9月 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限 公司董事(現任) 平成19年2月 ノーツ株式会社取締役 平成19年2月 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社取締役(現任) 平成21年2月 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限 公司 董事(現任) 平成21年4月 取締役副社長(現任) 営業本部長 (全社営業統括) 平成22年2月 取締役副社長 全社営業統括(現任)	(注)4	62,000
常務取締役	内部監査室 担当	辻村隆幸	昭和33年6月2日生	昭和57年4月 三井物産株式会社入社 昭和63年3月 当社入社取締役 平成10年4月 株式会社マリオニー代表取締役専 務 平成11年2月 株式会社マリオニー代表取締役社 長 平成13年5月 取締役経営企画室長 平成14年5月 常務取締役(現任)関係会社統括 室長 平成15年2月 常務取締役物流部担当 平成18年2月 常務取締役電算室担当 平成19年8月 常務取締役中国戦略室担当 平成20年2月 常務取締役内部監査室兼中国戦略 室担当 平成20年9月 常務取締役内部監査室担当(現任)	(注)4	593,650
常務取締役	人事・総務・ 法務株式・電 算室兼グルー プ会社担当	曾我孝行	昭和28年5月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年2月 人事部長 平成14年4月 取締役管理部門統括兼人事部長 平成16年10月 ノーツ株式会社取締役 平成17年1月 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社取締役 平成18年4月 常務取締役(現任) 管理部門統括兼 人事部長 平成19年2月 常務取締役人事・総務・経理・関 係会社担当 平成19年8月 常務取締役管理部門長 平成21年10月 常務取締役 人事・総務・法務株式 ・電算室兼グループ会社担当(現 任)	(注)4	38,450

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	経理部長兼 財務部兼関係 会社担当	虫 鹿 宏	昭和30年 8 月 7 日生	昭和54年 3 月 当社入社 平成14年 2 月 経理部長 平成16年 4 月 取締役経理部長 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社取締役(現任) 平成17年 3 月 株式会社エー・ティー監査役 平成17年 7 月 ノーツ株式会社取締役 平成18年 5 月 株式会社ヴェント・インターナ ショナル取締役 平成19年 8 月 取締役経理部長兼電算室担当 平成21年 2 月 取締役経理部長兼財務部兼関係会 社担当 平成21年 4 月 常務取締役経理部長兼財務部兼関 係会社担当(現任)	(注) 4	3,650
取締役		大 爺 正 博	昭和23年 5 月 5 日生	昭和48年 4 月 三井生命保険相互会社入社 平成14年 4 月 同社執行役員営業本部長 平成17年 4 月 同社常務執行役員東京営業本部長 平成18年 4 月 三生収納サービス株式会社代表取 締役社長 株式会社ビジネスエイジェンシー 代表取締役社長 当社社外取締役(現任) 平成19年10月 株式会社マツモトキヨシホールディ ングス社外取締役(現任)	(注) 4	
取締役		小 林 英 三	昭和23年 9 月 8 日生	昭和47年 4 月 日本銀行入行 平成11年 5 月 同行人事局長 平成12年 5 月 同行審査局長 平成14年 6 月 同行理事 平成18年 5 月 アフラック(アメリカンファミリー 生命保険会社)シニア・アドバイザー 平成18年 6 月 兵庫県信用農業協同組合連合会 員 外監事(現任) 平成19年 3 月 ヤマハ発動機株式会社社外取締役 (現任) 平成19年 4 月 当社社外取締役(現任) 平成19年 7 月 アフラック(アメリカンファミリー 生命保険会社)副会長(現任)	(注) 4	
監査役	常勤監査役	中 野 正 道	昭和21年10月31日生	昭和44年 4 月 株式会社重慶入社 昭和46年 2 月 愛知県津島市商工会議所入所 昭和46年 9 月 当社入社 昭和62年 7 月 事業部長 平成 3 年 4 月 取締役事業部長 平成11年 2 月 株式会社マリオニー専務取締役 平成13年 3 月 取締役東京支店長 平成16年 4 月 常務取締役東京支店長 平成19年 2 月 常務取締役物流部・QC室・お客 様相談室・生産部・直流推進プロ ジェクト担当 平成20年 2 月 常務取締役全社QC室・お客様相 談室担当 平成21年 2 月 常務取締役QC室・お客様相談室 兼 生産管理室 担当 平成21年 4 月 監査役(現任) スタイリンク株式会社監査役(現 任) サロット株式会社監査役 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社監査役(現任)	(注) 6	62,050

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役		廣井 洋	昭和18年10月26日生	昭和41年3月 昭和57年2月 平成3年4月 平成13年5月 平成14年5月 平成15年2月	当社入社 財務部長 取締役経理部長 取締役管理部門統括 常務取締役経営企画室長 ノーツ株式会社監査役 ジュンコ シマダ ジャパン株式会 社監査役 スタイリンク株式会社監査役 監査役(現任) 株式会社ヴェント・インターナ ショナル監査役(現任) サロット株式会社監査役	(注)5	68,050	
監査役		三宅輝雄	昭和14年3月7日生	昭和46年7月 平成9年8月 平成13年4月	名古屋国税局入局 税理士登録 三宅輝雄税理士事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	2,500	
監査役		松島 博	昭和23年5月20日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年6月	埼玉銀行入行 同行取締役 東京スター銀行 専務取締役最高執 行責任者 武蔵野銀行 常務取締役 株式会社ぶぎん地域経済研究所代 表取締役社長(現任) 当社監査役(現任) さいたま総合保険サービス株式会 社取締役社長	(注)6	2,700	
計								1,185,480

- (注) 1 常務取締役 辻村隆幸は、代表取締役社長 森 文夫の配偶者の弟であります。
- 2 取締役 大爺正博及び小林英三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役 三宅輝雄及び松島博は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 4 取締役の任期は、定款の定めにより1年間となっており、平成23年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
- 5 該当監査役の任期は、平成24年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。
- 6 該当監査役の任期は、平成25年1月期にかかわる定時株主総会終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、市場環境の変化に迅速に対応させるため、営業単位であるD I V (ディビジョン) に営業活動に係わる権限を大幅に委譲する一方、D I V のコンプライアンスの徹底及び業務の効率化を、経営の重要課題としております。このため、営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配して業務執行に関わる決定及び実行指揮・監督にあたらせる一方、管理部門の主要部門には、担当取締役を配し、部門間の連携を取りつつコンプライアンスの徹底、業務の迅速化及び効率化に努めております。

当社は、取締役会を経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関と位置づけており、意思決定と業務執行の分離を行い、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項等を審議する機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容

会社の機関の基本説明

当社では、経営事項の意思決定機関及び業務執行責任者である代表取締役の選任・監督機関としての取締役会を設置し、取締役会及び代表取締役の業務執行の監査には、監査役会制度を採用しております。

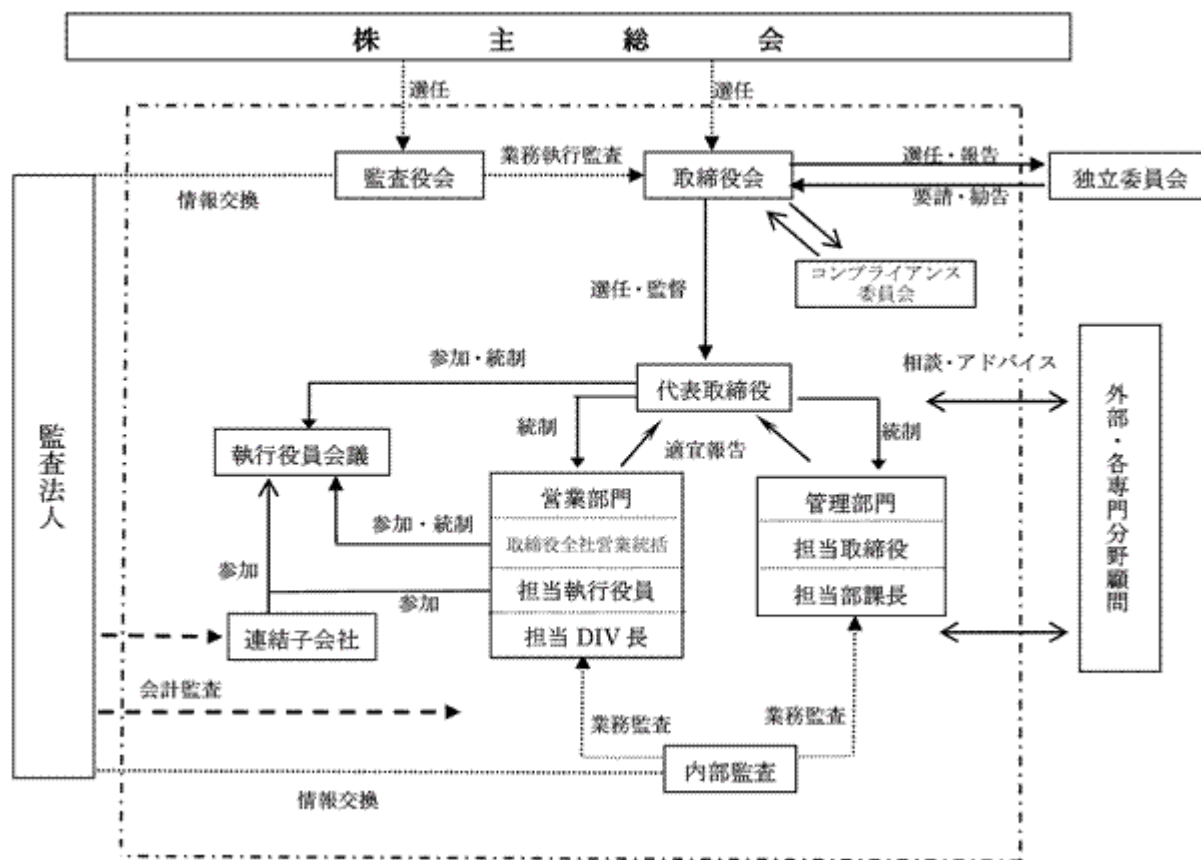
営業関連部門の業務執行機関として執行役員制度を採用し、各部門に担当執行役員を配することにより、大幅に権限を委譲されたD I V の業務の管理の強化を図っております。

各機関の会議体系としては、取締役会は取締役会議、監査役会は監査役会議、執行役員制度には執行役員会議を設けております。

各会議は、基本的に毎月1回開催し、各機関に関わる決定事項の決定及び監督機能を行い、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

コンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に関する事項等を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しております。

会社の機関の内容



<取締役会>

原則として毎月1回開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定を行うほか、各担当取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。取締役の責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応することを目的に、取締役の任期は1年に定めております。

なお、取締役の定数は9名以内と定めており、現任取締役は7名となっており、うち2名が社外取締役であります。社外取締役とは、当社定款第28条第2項により会社法第427条第1項に関わる責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款に基づき、「350万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その限度額を超える部分については、免責する。」旨の契約を交わしております。

<監査役会>

監査役は取締役会のほか、社内の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査を行っております。監査役会は、原則として毎月1回開催し、状況により取締役に出席を求め業務執行状況の説明を求め、監査業務の精度向上を図っております。また、定期的に内部監査担当者及び会計監査人との連絡会を開催し、情報交換や報告を受けることにより、より効果的な監査業務の実施を図っております。

なお、監査役の定数は5名以内と定めており、現任監査役は4名となっており、うち2名が社外監査役であります。社外監査役とは、当社定款第36条第2項により会社法第427条第1項に関わる責任限定契約を締結できる旨を定めております。当該定款に基づき、「250万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負うものとし、その限度額を超える部分については、免責する。」旨の契約を交わしております。

<執行役員会議>

グループの営業担当執行役員及び連結子会社社長を中心に原則として毎月1回開催し、営業戦略上の課題についての議論のほか、営業に係わる事項の解決や進捗状況の確認を行っております。

<コンプライアンス委員会>

原則として毎月1回開催し、当社グループのコンプライアンス体制の強化、法令違反に対する是正措置・再発防止策に関する事項、内部通報の適正な処理に関する事項等を審議いたします。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程に基づき内部牽制組織を構築して行っております。一方、各部門に対して各種規程の遵守状況、業務執行の適法性や効率性を監査するため、内部監査室を設置し室長1名を配置しております。内部監査の実施に当たっては、適宜監査補助者を数名選任して行っております。内部監査報告書により要改善事項を指摘し改善報告書の提出を求めるとともに、改善実施状況も監査し、代表取締役社長に報告しております。

また、従業員等からコンプライアンス上疑義のある行為や反倫理的行為について通報を受付けるヘルプライン(内部通報制度)を設置しており、当該内部通報者の保護に関する事項については、コンプライアンス委員会が審議にあたります。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、営業部門には担当執行役員、管理部門には担当取締役を配することでリスク情報の早期伝達を図るほか、コンプライアンス上疑義のある行為について通報を受付ける内部通報制度も設置しております。また、法務・株式部を設置して顧問弁護士、顧問弁理士、顧問社会保険労務士等との連携を図りリスク管理体制の整備に努めております。

(4) 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役分)	8名 (2名)	185百万円 (8百万円)
監査役 (うち社外監査役分)	5名 (2名)	23百万円 (6百万円)
合計 (うち社外役員分)	13名 (4名)	208百万円 (14百万円)

(注) 1. 上記には平成21年4月24日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 平成20年4月24日開催の第55回定時株主総会の決議により、取締役の報酬限度額は年額3億60百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内、なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。)、監査役の報酬限度額は年額36百万円以内であります。

4. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額22百万円(取締役5名に対し21百万円(社外取締役に對しては繰り入れておりません。)、監査役3名に対し1百万円(うち社外監査役に對し0百万円))

(5) 監査体制の状況

当社及び当社グループでは、会計監査業務を有限責任監査法人トーマツに委嘱しております。監査業務を執行しております公認会計士、補助者の状況は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水上 圭祐
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧沢 宏光

監査業務にかかる補助者

公認会計士 7名 その他 13名

(6) 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係または取引関係

社外取締役である大爺正博は、当社の使用人の三親等以内の親族であることを除き、特別な利害関係はありません。

同じく社外取締役である小林英三と当社との間に、特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である三宅輝雄は、当社株主であることを除き、特別な利害関係はありません。

同じく社外監査役である松島博は、当社株主であることを除き、特別な利害関係はありません。

(7) 株主総会決議事項を取締役会決議にてできると定めた事項

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に柔軟に対応するため取締役の任期を1年としております。当該任期の定めに基づき、財務戦略の機動性や経営基盤の安定性を確保するため、「剰余金の配当等の決定機関」につきまして、定款に「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」と定めており、剰余金の配当及び自己株式の取得(会社法第160条第1項の規定による決定をする場合以外における第156条第1項各号に掲げる事項)について、取締役会の決議により行えることとしております。

当社は、厳しい環境のもとでも取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任に関する事項を定款に「当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することが出来る。」と定めております。

なお、社外取締役及び社外監査役につきましては「当社は、会社法第426条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役は350万円以上、監査役は250万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。」と定めて、当該契約を交わしております。

(8) 取締役及び監査役選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について定款に「取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。」と定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の決議の方法として定款に「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

(10) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

取締役会は、14回開催し決議事項及び重要事項の報告をいたしました。執行役員会議は、12回開催し、子会社を含めた営業状況の報告及び営業政策に係る事項を討議いたしました。

監査役会は、12回開催しております。内3回は監査役、内部監査担当者及び会計監査人との連絡会と併せて開催し、取締役会及び監査役会の報告、内部監査の報告及び会計監査人からの報告を行いました。

内部監査は、子会社を含む11部門に対して合計22回実施し、内部監査報告書により代表取締役へ報告いたしました。

コンプライアンス委員会は、11回開催し第2四半期末時点にて取締役会に活動状況を報告いたしました。コンプライアンス研修会は、幹部社員、社員を対象に5回実施いたしました。また、社員のコンプライアンス意識向上を目的として、コンプライアンスセルフチェックカードを作成し、グループ社員全員に配布いたしました。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	24	1
連結子会社	-	-	13	13
計	-	-	37	14

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、主に財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査に係わる所要日数、当社の規模および業務の特性等を勘案し、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、前連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- なお、第56期事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第57期事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に組替え表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の連結財務諸表及び第56期事業年度(平成20年2月1日から平成21年1月31日まで)の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)の連結財務諸表及び第57期事業年度(平成21年2月1日から平成22年1月31日まで)の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,298	5,985
受取手形及び売掛金	5 18,254	5 17,117
たな卸資産	3,949	-
商品	-	3,411
貯蔵品	-	30
繰延税金資産	905	363
その他	495	295
貸倒引当金	8	13
流動資産合計	27,894	27,190
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 2,748	2 3,474
機械装置及び運搬具（純額）	99	77
工具、器具及び備品（純額）	375	308
土地	2,633	2,644
建設仮勘定	294	-
有形固定資産合計	1 6,151	1 6,505
無形固定資産		
のれん	783	769
その他	1,469	1,214
無形固定資産合計	2,252	1,984
投資その他の資産		
投資有価証券	2,981	2,820
長期貸付金	14	13
繰延税金資産	658	1,016
その他	3 2,291	3 1,376
貸倒引当金	7	18
投資その他の資産合計	5,939	5,208
固定資産合計	14,343	13,697
資産合計	42,237	40,888

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 12,590	5 14,070
短期借入金	2,265	1,800
1年内返済予定の長期借入金	201	281
未払金	1,679	1,476
未払法人税等	314	201
未払消費税等	70	52
賞与引当金	137	121
返品調整引当金	80	84
ポイント引当金	69	60
従業員預り金	640	679
金融派生商品	947	9
その他	547	375
流動負債合計	19,545	19,214
固定負債		
長期借入金	286	384
繰延税金負債	1	-
退職給付引当金	1,256	1,262
役員退職慰労引当金	325	307
その他	211	150
固定負債合計	2,080	2,105
負債合計	21,626	21,319
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金	2,007	2,007
利益剰余金	16,681	15,716
自己株式	523	531
株主資本合計	20,109	19,136
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	150	205
繰延ヘッジ損益	131	6
為替換算調整勘定	17	15
評価・換算差額等合計	1	183
少数株主持分	500	248
純資産合計	20,610	19,569
負債純資産合計	42,237	40,888

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
売上高	85,679	77,896
売上原価	60,861	55,870
売上総利益	24,817	22,026
返品調整引当金戻入額	78	80
返品調整引当金繰入額	80	84
差引売上総利益	24,815	22,022
販売費及び一般管理費	24,263 ₁	22,950 ₁
営業利益又は営業損失()	551	927
営業外収益		
受取利息	38	19
受取配当金	55	55
受取家賃	17	16
為替差益	494	10
デリバティブ解約益	-	1,222
その他	150	147
営業外収益合計	756	1,472
営業外費用		
支払利息	49	39
賃貸収入原価	11	13
デリバティブ評価損	2,607	-
その他	10	7
営業外費用合計	2,679	60
経常利益又は経常損失()	1,370	483
特別利益		
収用補償金	553	-
償却債権取立益	-	0
投資有価証券売却益	-	0
その他	8	-
特別利益合計	561	0
特別損失		
固定資産売却損	5 ₂	3 ₂
固定資産除却損	116 ₃	57 ₃
減損損失	198 ₄	166 ₄
投資有価証券評価損	94	299
関係会社出資金評価損	52	-
事業整理損	-	179
事務所移転費用	364	97
その他	35	20
特別損失合計	868	824
税金等調整前当期純損失()	1,677	340
法人税、住民税及び事業税	328	233
法人税等調整額	970	62
法人税等合計	641	296
少数株主利益	88	34
当期純損失()	1,124	671

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,944	1,944
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,944	1,944
資本剰余金		
前期末残高	2,007	2,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,007	2,007
利益剰余金		
前期末残高	18,381	16,681
当期変動額		
剰余金の配当	309	292
当期純損失()	1,124	671
自己株式の消却	266	-
当期変動額合計	1,700	964
当期末残高	16,681	15,716
自己株式		
前期末残高	298	523
当期変動額		
自己株式の取得	491	8
自己株式の消却	266	-
当期変動額合計	225	8
当期末残高	523	531
株主資本合計		
前期末残高	22,034	20,109
当期変動額		
剰余金の配当	309	292
当期純損失()	1,124	671
自己株式の取得	491	8
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	1,925	973
当期末残高	20,109	19,136

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	707	150
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	557	55
当期変動額合計	557	55
当期末残高	150	205
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	55	131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	125
当期変動額合計	75	125
当期末残高	131	6
為替換算調整勘定		
前期末残高	15	17
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	1
当期変動額合計	32	1
当期末残高	17	15
評価・換算差額等合計		
前期末残高	667	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	666	182
当期変動額合計	666	182
当期末残高	1	183
少数株主持分		
前期末残高	246	500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	253	251
当期変動額合計	253	251
当期末残高	500	248
純資産合計		
前期末残高	22,948	20,610
当期変動額		
剰余金の配当	309	292
当期純損失（ ）	1,124	671
自己株式の取得	491	8
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	412	68
当期変動額合計	2,337	1,041
当期末残高	20,610	19,569

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（ ）	1,677	340
減価償却費	788	848
減損損失	198	166
のれん償却額	348	407
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6	19
賞与引当金の増減額（ は減少）	1	16
返品調整引当金の増減額（ は減少）	2	3
ポイント引当金の増減額（ は減少）	1	1
退職給付引当金の増減額（ は減少）	31	5
前払年金費用の増減額（ は増加）	20	25
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	16	17
受取利息及び受取配当金	93	75
支払利息	49	39
為替差損益（ は益）	3	2
デリバティブ解約益	-	1,222
デリバティブ評価損益（ は益）	2,607	-
固定資産売却損益（ は益）	5	3
固定資産除却損	116	57
投資有価証券評価損益（ は益）	94	299
関係会社出資金評価損	52	-
事務所移転費用	364	97
事業整理損失	-	179
収用補償金	553	-
売上債権の増減額（ は増加）	1,630	1,137
たな卸資産の増減額（ は増加）	599	506
仕入債務の増減額（ は減少）	654	1,479
未払金の増減額（ は減少）	55	202
従業員預り金の増減額（ は減少）	44	38
未収消費税等の増減額（ は増加）	48	58
未払消費税等の増減額（ は減少）	18	20
前払費用の増減額（ は増加）	30	16
その他	140	148
小計	941	3,346
利息及び配当金の受取額	92	78
利息の支払額	49	39
事務所移転費用の支払額	163	29
法人税等の還付額	28	0
法人税等の支払額	115	353
デリバティブ解約による収入	-	494
その他	-	158
営業活動によるキャッシュ・フロー	733	3,337

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200	-
定期預金の払戻による収入	-	500
有形固定資産の取得による支出	763	1,119
無形固定資産の取得による支出	950	101
投資有価証券の取得による支出	363	72
投資有価証券の売却による収入	0	24
子会社株式の取得による支出	-	680
差入保証金の差入による支出	469	73
差入保証金の回収による収入	169	335
収用補償金による収入	439	113
貸付金の回収による収入	6	8
長期前払費用の取得による支出	49	39
店舗物件の解約による支出	5	-
その他	194	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,991	1,060
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	215	465
長期借入れによる収入	-	400
長期借入金の返済による支出	201	221
自己株式の取得による支出	491	8
配当金の支払額	308	293
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,216	588
現金及び現金同等物に係る換算差額	19	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,493	1,687
現金及び現金同等物の期首残高	6,791	4,298
現金及び現金同等物の期末残高	4,298	5,985

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 5社 会社名 スタイリンク株式会社 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 株式会社ヴェント・インターナショナル サロット株式会社 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司</p> <p>(2) 非連結子会社名 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社数 6社 会社名 スタイリンク株式会社 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 株式会社ヴェント・インターナショナル サロット株式会社 客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司 客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司 なお、当連結会計年度において、客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 また、サロット株式会社については、平成21年12月21日に清算終了しております。</p> <p>(2) 非連結子会社名 同左 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 客楽思普勒斯(上海)時装貿易有限公司 (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称 同左 (持分法を適用しない理由) 同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうち、客楽思普勒斯(上海)服飾整理有限公司及び客楽思普勒斯(上海)服飾有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>棚卸資産 商品 月次総平均法による原価法 ただし、季越品については販売可能価額まで評価下げをしております。</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年 3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却することとし、減価償却費に含めて計上しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常損失、税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>棚卸資産 商品 月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年 7月 5日公表分)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担に属する部分を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。</p> <p>ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p>	<p>無形固定資産(リース資産除く) 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約 について振当処理の要件を満たしている場合には振 当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手 段とヘッジ対象は以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び 外貨建予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当社グループは、社内規程に基づき、為替変動リス クをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変 動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・ フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率に よって有効性を評価しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価 法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6 のれんの償却に関する事項 のれんは、5年間で均等償却しております。ただし、のれ んの金額に重要性が乏しい場合には、当連結会計年度の 損益として処理しております。</p>	<p>6 のれんの償却に関する事項 同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び 現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少な リスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の 到来する短期投資からなっております。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「破産更生債権等」(当連結会計年度末残高4百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、「長期未払金」(当連結会計年度末残高129百万円)は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「貯蔵品」は、それぞれ3,907百万円、41百万円でありませぬ。</p> <p>また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「繰延税金負債」(当連結会計年度末残高0百万円)は、重要性がなくなりましたので、固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において区分掲記しておりました「仕入割引」(当連結会計年度1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>また、「会員権評価損」(当連結会計年度1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。</p>	
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保証金の返還による収入」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「保証金の返還による収入」は74百万円であります。</p> <p>また、前連結会計年度において区分掲記しておりました「破産更生債権等の増減額(は増加)」(当連結会計年度0百万円の減少)と、「会員権評価損」(当連結会計年度1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,849百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,112百万円
2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。	2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。
3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。	3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。
出資金 0百万円	出資金 0百万円
4 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル、サロット株式会社)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。	4 当座貸越契約 当社及び連結子会社(株式会社ヴェント・インターナショナル)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越極度額 5,945百万円	当座貸越極度額 5,350百万円
借入実行残高 2,265百万円	借入実行残高 1,800百万円
差引額 3,680百万円	差引額 3,550百万円
5 連結会計年度末日満期手形等の処理方法 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、連結会計年度末日満期手形が期末残高に次のように含まれております。	5 連結会計年度末日満期手形等の処理方法 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日のため、連結会計年度末日満期手形が期末残高に次のように含まれております。
受取手形 42百万円	受取手形 27百万円
支払手形 88百万円	支払手形 84百万円
また、連結会計年度末日が決済日となっている売掛金及び買掛金は実際の決済日に処理しておりますので、連結会計年度末日決済売掛金及び買掛金が期末残高に次のように含まれております。	また、連結会計年度末日が決済日となっている売掛金及び買掛金は実際の決済日に処理しておりますので、連結会計年度末日決済売掛金及び買掛金が期末残高に次のように含まれております。
売掛金 1,270百万円	売掛金 1,133百万円
買掛金 489百万円	買掛金 390百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)																																																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">2,710百万円</td></tr> <tr><td>業務委託料</td><td style="text-align: right;">2,190百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">5,203百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">135百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">330百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">31百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">58百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,793百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>機械装置及び運搬具</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">5百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">67百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産(その他)</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">116百万円</td></tr> </table>	荷造運搬費	2,710百万円	業務委託料	2,190百万円	給料手当	5,203百万円	賞与引当金繰入額	135百万円	退職給付費用	330百万円	役員退職慰労引当金繰入額	31百万円	ポイント引当金繰入額	58百万円	貸倒引当金繰入額	9百万円	賃借料	3,793百万円	建物及び構築物	1百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	無形固定資産(その他)	0百万円	投資その他の資産(その他)	2百万円	土地	0百万円	計	5百万円	建物及び構築物	67百万円	工具、器具及び備品	11百万円	無形固定資産(その他)	1百万円	投資その他の資産(その他)	11百万円	撤去費用	24百万円	計	116百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運搬費</td><td style="text-align: right;">2,446百万円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">5,260百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">117百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">374百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">22百万円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">52百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">3,483百万円</td></tr> </table> <p>2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">20百万円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産(その他)</td><td style="text-align: right;">14百万円</td></tr> <tr><td>撤去費用</td><td style="text-align: right;">16百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">57百万円</td></tr> </table>	荷造運搬費	2,446百万円	給料手当	5,260百万円	賞与引当金繰入額	117百万円	退職給付費用	374百万円	役員退職慰労引当金繰入額	22百万円	ポイント引当金繰入額	52百万円	貸倒引当金繰入額	25百万円	賃借料	3,483百万円	建物及び構築物	1百万円	投資その他の資産(その他)	1百万円	土地	0百万円	計	3百万円	建物及び構築物	20百万円	工具、器具及び備品	6百万円	投資その他の資産(その他)	14百万円	撤去費用	16百万円	計	57百万円
荷造運搬費	2,710百万円																																																																												
業務委託料	2,190百万円																																																																												
給料手当	5,203百万円																																																																												
賞与引当金繰入額	135百万円																																																																												
退職給付費用	330百万円																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	31百万円																																																																												
ポイント引当金繰入額	58百万円																																																																												
貸倒引当金繰入額	9百万円																																																																												
賃借料	3,793百万円																																																																												
建物及び構築物	1百万円																																																																												
機械装置及び運搬具	0百万円																																																																												
無形固定資産(その他)	0百万円																																																																												
投資その他の資産(その他)	2百万円																																																																												
土地	0百万円																																																																												
計	5百万円																																																																												
建物及び構築物	67百万円																																																																												
工具、器具及び備品	11百万円																																																																												
無形固定資産(その他)	1百万円																																																																												
投資その他の資産(その他)	11百万円																																																																												
撤去費用	24百万円																																																																												
計	116百万円																																																																												
荷造運搬費	2,446百万円																																																																												
給料手当	5,260百万円																																																																												
賞与引当金繰入額	117百万円																																																																												
退職給付費用	374百万円																																																																												
役員退職慰労引当金繰入額	22百万円																																																																												
ポイント引当金繰入額	52百万円																																																																												
貸倒引当金繰入額	25百万円																																																																												
賃借料	3,483百万円																																																																												
建物及び構築物	1百万円																																																																												
投資その他の資産(その他)	1百万円																																																																												
土地	0百万円																																																																												
計	3百万円																																																																												
建物及び構築物	20百万円																																																																												
工具、器具及び備品	6百万円																																																																												
投資その他の資産(その他)	14百万円																																																																												
撤去費用	16百万円																																																																												
計	57百万円																																																																												

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)		
<p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>			<p>4 減損損失</p> <p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
東京都	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産（その他） 投資その他の資産（その他） リース資産	東京都	店舗及び 事務所	建物及び構築物 工具、器具及び備品 無形固定資産（その他） 投資その他の資産（その他） リース資産
神奈川県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）	静岡県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）
埼玉県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）	兵庫県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）
大阪府	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	茨城県	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）
その他	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）	その他	店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品 投資その他の資産（その他）
<p>当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(198百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p>			<p>当社グループは、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(166百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(減損損失の内訳)</p>		
種類		金額(百万円)	種類		金額(百万円)
建物及び構築物		113百万円	建物及び構築物		111百万円
工具、器具及び備品		41百万円	工具、器具及び備品		23百万円
リース資産		0百万円	リース資産		13百万円
無形固定資産(その他)		4百万円	無形固定資産(その他)		1百万円
投資その他の資産(その他)		37百万円	投資その他の資産(その他)		16百万円
合計		198百万円	合計		166百万円
<p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。</p>			<p>資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。</p> <p>5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">416百万円</p>		

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,918,800	-	200,000	7,718,800	(注)1
合計	7,918,800	-	200,000	7,718,800	
自己株式					
普通株式	172,173	421,000	200,000	393,173	(注)1,2
合計	172,173	421,000	200,000	393,173	

(注)1 普通株式の発行済株式総数の減少200,000株及び自己株式の減少200,000株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2 普通株式の自己株式数の増加421,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式 の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末		
提出会社	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成12年11月13日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-		
	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成14年3月26日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-		
	ストック・オプションと しての新株予約権 (平成18年4月25日株主 総会決議)		-	-	-	-		
連結子会社	-		-	-	-	-		
合計			-	-	-	-		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月21日 取締役会	普通株式	154百万円	20円00銭	平成20年1月31日	平成20年4月9日
平成20年9月19日 取締役会	普通株式	154百万円	20円00銭	平成20年7月31日	平成20年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年3月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146百万円	20円00銭	平成21年1月31日	平成21年4月8日

当連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)	摘要
発行済株式					
普通株式	7,718,800	-	-	7,718,800	
合計	7,718,800	-	-	7,718,800	
自己株式					
普通株式	393,173	7,700	-	400,873	(注) 1
合計	393,173	7,700	-	400,873	

(注) 1 普通株式の自己株式数の増加7,700株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式 の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			前連結会 計年度末	当連結 会計年度 増加	当連結 会計年度 減少	当連結 会計年度末		
提出会社	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成12年11月13日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-		
	ストック・オプションと しての新株引受権 (平成14年 3月26日臨時 株主総会決議)		-	-	-	-		
	ストック・オプションと しての新株予約権 (平成18年 4月25日株主 総会決議)		-	-	-	-		
連結子会社	-		-	-	-	-		
	合計		-	-	-	-		

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年 3月19日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成21年 1月31日	平成21年 4月 8日
平成21年 9月11日 取締役会	普通株式	146百万円	20円00銭	平成21年 7月31日	平成21年10月16日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年 3月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	146百万円	20円00銭	平成22年 1月31日	平成22年 4月 7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 4,298百万円 現金及び現金同等物 4,298百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 5,985百万円 現金及び現金同等物 5,985百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	93	28	64	工具、器具及び備品	77	30	11	35
合計	93	28	64	合計	77	30	11	35
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額				
1年以内 17百万円				1年以内 15百万円				
1年超 47百万円				1年超 30百万円				
合計 64百万円				合計 46百万円				
				リース資産減損勘定期末残高 10百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料 45百万円				支払リース料 17百万円				
リース資産減損勘定の取崩額 2百万円				リース資産減損勘定の取崩額 0百万円				
減価償却費相当額 44百万円				減価償却費相当額 16百万円				
減損損失 0百万円				減損損失 11百万円				
(注) リース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の中途解約に伴う違約金の支払による取崩額を含んでおります。								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
2. オペレーティング・リース取引(借主側)				2. オペレーティング・リース取引(借主側)				
未経過リース料				オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年以内 1百万円				1年以内 1百万円				
1年超 1百万円				1年超 0百万円				
合計 2百万円				合計 1百万円				

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年1月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	1,104	1,580	475
小計	1,104	1,580	475
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,150	934	215
小計	1,150	934	215
合計	2,254	2,514	259

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について91百万円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のあるものについて、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理をしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	0	-	0
合計	0	-	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	467
合計	467

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について2百万円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」として、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き減損処理をしております。

当連結会計年度(平成22年1月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	962	1,475	513
小計	962	1,475	513
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	1,191	1,028	162
小計	1,191	1,028	162
合計	2,154	2,504	350

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について148百万円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のあるものについて、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理をしております。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	24	0	-
合計	24	0	-

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	315
合計	315

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について151百万円減損処理を行っております。なお、その他有価証券で時価のないものについて、実質価額が取得原価に比べて30%以上下落した場合には、「著しく下落した」ものとして、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き減損処理をしております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社及び連結子会社は、為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社及び連結子会社のデリバティブ取引は、為替相場の変動に伴うリスクを軽減する目的で活用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社及び連結子会社は、外貨建仕入債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引を行っております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っておりますが、ヘッジ会計のヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (6)重要なヘッジ会計の方法に記載しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社及び連結子会社が利用している為替予約取引、通貨スワップ取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しておりますが、これらの取引を効果的に活用することにより為替変動リスクを軽減しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、国内の信用度の高い金融機関であり、その契約不履行による損失発生の可能性はないものと考えております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社は、デリバティブ取引に関する内規を設けております。デリバティブ取引の実行及び管理は、当該内規に準拠し経理部が行っております。なお、連結子会社においては、連結子会社社長の承認のもと行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成21年1月31日)

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	スワップ取引 受取米ドル・支払円	49,261 (USD 90百万)	49,261 (USD 66百万)	506	506
	オプション取引 売建プット 米ドル	USD 90百万	USD 72百万	714	714
	買建コール 米ドル	USD 90百万	USD 72百万	493	493
合計		-	-	727	727

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引・・・取引金融機関から提示された価格によっております。

通貨オプション取引・・・取引金融機関から提示された価格によっております。

2 上記の通貨スワップ取引は金銭の相互支払に関する取引約定によるもので、契約額等に開示しております想定元本についてはその支払いは行わず、クーポン部分について、約定による金銭の相互支払いを行うものであります。なお、()に当該通貨スワップ取引の契約残高を記載しております。

3 上記の通貨オプション取引はいわゆるゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

4 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は開示の対象から除いており、また、「外貨建取引等会計処理基準」により、外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引は、注記の対象から除いております。

当連結会計年度(平成22年1月31日)

ヘッジ会計が適用されているものを除き、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成20年3月31日)

年金資産の額	55,467百万円
年金財政計算上の給付債務の額	85,891百万円
差引額	30,424百万円

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
8.4%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高17,680百万円、資産評価調整差額8,412百万円及び繰越不足金4,331百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金168百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(追加情報)

当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号平成19年5月15日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社及び一部の連結子会社は、総合設立型の厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成21年3月31日)

年金資産の額	43,210百万円
年金財政計算上の給付債務の額	85,013百万円
差引額	41,803百万円

(2)制度全体に占める当社グループの給与総額割合(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
9.0%

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,334百万円、資産評価調整差額6,593百万円及び繰越不足金18,875百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間15年の元利均等償却であり、当社グループは当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金172百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,551	1,377
(2) 年金資産(百万円)	304	346
(3) 未積立退職給付債務 (1) + (2)(百万円)	1,246	1,030
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	76	164
(5) 未認識過去勤務債務(百万円)	-	6
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5) (百万円)	1,170	1,200
(7) 前払年金費用(百万円)	86	61
(8) 退職給付引当金 (6) - (7)(百万円)	1,256	1,262

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
退職給付費用	369	404
(1) 勤務費用(百万円)	94	85
(2) 利息費用(百万円)	30	30
(3) 期待運用収益(百万円)	8	6
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	24	1
(5) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	1
(6) 特別慰労金(百万円)	5	25
(7) 総合設立型厚生年金基金掛金(百万円)	272	272

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
(1) 割引率(%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率(%)	2.0	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(4) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5	5
(5) 過去勤務債務の額の処理年数(年)	-	5

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 3百万円	貸倒引当金 11百万円
賞与引当金 55百万円	賞与引当金 48百万円
退職給付引当金 509百万円	返品調整引当金 4百万円
役員退職慰労引当金 131百万円	退職給付引当金 506百万円
ポイント引当金 28百万円	役員退職慰労引当金 123百万円
未払事業税 31百万円	ポイント引当金 25百万円
未払費用 142百万円	未払事業税 20百万円
棚卸資産評価損 138百万円	未払費用 59百万円
会員権評価損 26百万円	棚卸資産評価損 97百万円
投資有価証券評価損 32百万円	会員権評価損 19百万円
デリバティブ評価損 295百万円	投資有価証券評価損 92百万円
繰延ヘッジ損益 88百万円	繰延ヘッジ損益 3百万円
固定資産減損損失 96百万円	固定資産減損損失 95百万円
連結子会社への投資に係る一時差異 194百万円	連結子会社への投資に係る一時差異 670百万円
関係会社出資金評価損 21百万円	関係会社出資金評価損 21百万円
繰越欠損金 812百万円	繰越欠損金 1,318百万円
その他 25百万円	その他 26百万円
繰延税金資産小計 2,636百万円	繰延税金資産小計 3,147百万円
評価性引当額 935百万円	評価性引当額 1,605百万円
繰延税金資産合計 1,700百万円	繰延税金資産合計 1,542百万円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
前払年金費用 35百万円	前払年金費用 24百万円
その他有価証券評価差額金 102百万円	その他有価証券評価差額金 138百万円
繰延税金負債合計 137百万円	繰延税金負債合計 162百万円
繰延税金資産純額 1,562百万円	繰延税金資産純額 1,379百万円
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 905百万円	流動資産 - 繰延税金資産 363百万円
固定資産 - 繰延税金資産 658百万円	固定資産 - 繰延税金資産 1,016百万円
固定負債 - 繰延税金負債 1百万円	流動負債 - 繰延税金負債(その他) 0百万円
	固定負債 - 繰延税金負債(その他) 0百万円

前連結会計年度 (平成21年1月31日)	当連結会計年度 (平成22年1月31日)																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.9%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td> 税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異</td> <td style="text-align: right;">0.5%</td> </tr> <tr> <td> のれんの償却</td> <td style="text-align: right;">7.8%</td> </tr> <tr> <td> 税効果を伴わない連結修正項目</td> <td style="text-align: right;">4.6%</td> </tr> <tr> <td> 税額控除</td> <td style="text-align: right;">0.8%</td> </tr> <tr> <td> 子会社への投資に係る一時差異</td> <td style="text-align: right;">11.6%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.7%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38.2%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%	住民税均等割	1.8%	税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異	0.5%	のれんの償却	7.8%	税効果を伴わない連結修正項目	4.6%	税額控除	0.8%	子会社への投資に係る一時差異	11.6%	評価性引当額の増減によるもの	1.3%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td> 交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.3%</td> </tr> <tr> <td> 受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">9.0%</td> </tr> <tr> <td> 税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異</td> <td style="text-align: right;">16.2%</td> </tr> <tr> <td> のれんの償却</td> <td style="text-align: right;">42.6%</td> </tr> <tr> <td> 法定実効税率変更に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">4.3%</td> </tr> <tr> <td> 子会社への投資に係る一時差異</td> <td style="text-align: right;">14.2%</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">69.8%</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87.1%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更</p> <p>平成21年12月28日付で「名古屋市市民税減税条例」が公布され、平成22年4月1日以後に終了する事業年度より、名古屋市における法人市民税が減額されることとなりました。これに伴い、法定実効税率は従前の40.5%から40.1%に変更しております。</p> <p>この結果、当期末の繰延税金資産の純額が13百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、「名古屋市市民税減税条例」は、平成22年3月31日に、平成22年4月1日以後平成23年3月31日までに終了する事業年度に限り適用されることに変更となっております。</p>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1%	住民税均等割	9.0%	税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異	16.2%	のれんの償却	42.6%	法定実効税率変更に伴う差異	4.3%	子会社への投資に係る一時差異	14.2%	評価性引当額の増減によるもの	69.8%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.1%
法定実効税率	40.5%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.9%																																																		
住民税均等割	1.8%																																																		
税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異	0.5%																																																		
のれんの償却	7.8%																																																		
税効果を伴わない連結修正項目	4.6%																																																		
税額控除	0.8%																																																		
子会社への投資に係る一時差異	11.6%																																																		
評価性引当額の増減によるもの	1.3%																																																		
その他	0.7%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%																																																		
法定実効税率	40.5%																																																		
(調整)																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.3%																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.1%																																																		
住民税均等割	9.0%																																																		
税効果会計不適用の赤字子会社による税率差異	16.2%																																																		
のれんの償却	42.6%																																																		
法定実効税率変更に伴う差異	4.3%																																																		
子会社への投資に係る一時差異	14.2%																																																		
評価性引当額の増減によるもの	69.8%																																																		
その他	0.6%																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.1%																																																		

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月13日	平成14年 3月26日	平成18年 4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員21名	当社取締役 2名 当社従業員43名	当社取締役10名 当社従業員66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 140,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成12年11月21日	平成14年 3月30日	平成18年 4月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成12年11月21日から 平成14年11月13日まで	平成14年 3月30日から 平成16年 3月26日まで	平成18年 4月27日から 平成20年 4月30日まで
権利行使期間	平成14年11月14日から 平成22年11月12日まで	平成16年 3月27日から 平成24年 3月25日まで	平成20年 5月 1日から 平成25年 4月30日まで

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			228,500
付与			
失効			7,000
権利確定			221,500
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	63,800	103,000	
権利確定			221,500
権利行使			
失効			
未行使残	63,800	103,000	221,500

単価情報

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利行使価格	1,250円 (注) 5	1,250円 (注) 5	3,200円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成12年11月13日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

4 権利行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

5 平成15年5月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、この株式分割に伴い権利行使価格を調整しております。

当連結会計年度(自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成12年11月13日	平成14年 3月26日	平成18年 4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員21名	当社取締役 2名 当社従業員43名	当社取締役10名 当社従業員66名 連結子会社取締役 6名 連結子会社従業員 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 200,000株	普通株式 140,000株	普通株式 230,000株
付与日	平成12年11月21日	平成14年 3月30日	平成18年 4月27日
権利確定条件	(注) 2	(注) 3	(注) 4
対象勤務期間	平成12年11月21日から 平成14年11月13日まで	平成14年 3月30日から 平成16年 3月26日まで	平成18年 4月27日から 平成20年 4月30日まで
権利行使期間	平成14年11月14日から 平成22年11月12日まで	平成16年 3月27日から 平成24年 3月25日まで	平成20年 5月 1日から 平成25年 4月30日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	63,800	103,000	221,500
権利確定			
権利行使			
失効		4,000	16,000
未行使残	63,800	99,000	205,500

単価情報

	平成12年新株引受権	平成14年新株引受権	平成18年新株予約権
権利行使価格	1,250円 (注) 5	1,250円 (注) 5	3,200円
行使時平均株価			
付与日における公正な評価単価			

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成12年11月13日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

3 権利行使の条件は、次のとおりであります。

権利行使に係わる価額の1年間の合計額が1千万円を超えないこと。

次に定める場合は、新株引受権を喪失する。

(a) 定年退職以外の事由により退職した場合

(b) 禁固以上の刑に処せられた場合

(c) 当社の就業規則により懲戒解雇又は諭旨退職の制裁を受けた場合

(d) 当社以外の衣料品販売業を目的とする会社の役職員に就任した場合(当社の書面による承諾を事前に得た場合を除く。)

(e) その他の条件については、平成14年3月26日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約証書」に定める。

4 権利行使の条件は、次のとおりであります。

対象者は、権利行使時において当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員の地位にあること。

その他の条件については、平成18年4月25日開催の定時株主総会決議及び平成18年4月27日開催の取締役会決議に基づき、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定める。

5 平成15年5月2日付で株式1株につき10株の株式分割を行っており、この株式分割に伴い権利行使価格を調整しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

当社及び連結子会社は、衣料品事業のみを営む単一セグメントのため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

当社及び連結子会社は、衣料品事業のみを営む単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
1株当たり純資産額 2,745円23銭	1株当たり純資産額 2,640円11銭
1株当たり当期純損失 145円83銭	1株当たり当期純損失 91円74銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成21年 1月31日)	当連結会計年度末 (平成22年 1月31日)
1株当たり純資産額		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	20,610	19,569
連結貸借対照表の純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	500	248
(うち少数株主持分(百万円))	(500)	(248)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	20,110	19,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	7,325,627	7,317,927

(2) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
1株当たり当期純損失		
連結損益計算書上の当期純損失() (百万円)	1,124	671
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失() (百万円)	1,124	671
普通株式の期中平均株式数(株)	7,712,252	7,319,124
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数(株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成12年11月13日の臨時株主総会決議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 63,800株) 平成14年3月26日の臨時株主総会決議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 103,000株) 平成18年4月25日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (新株予約権の数 2,215個)	平成12年11月13日の臨時株主総会決議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 63,800株) 平成14年3月26日の臨時株主総会決議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 99,000株) 平成18年4月25日の定時株主総会決議に基づく新株予約権 (新株予約権の数 2,055個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>通貨スワップ取引契約及び通貨オプション取引契約の解約について</p> <p>平成21年3月6日開催の取締役会の決議に基づき、金融機関と締結しておりました通貨スワップ取引契約及び通貨オプション取引契約の全て（解約時残高174百万米ドル）を同日解約いたしました。</p> <p>これによりデリバティブ解約益1,222百万円が翌連結会計年度において計上される見込みであります。</p>	

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金 (注) 1	2,265	1,800	0.476	-
1年以内に返済予定の長期借入金 (注) 1	201	281	1.340	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注) 1	286	384	1.340	平成23年2月28日～ 平成26年10月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
社内預金 (注) 2、3	640	679	3.000	-
輸入ユーザンス手形 (注) 1、4	-	784	1.875	-
合計	3,393	3,930	-	-

(注) 1 借入金及び輸入ユーザンス手形の「平均利率」は、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 社内預金の「平均利率」は、社内預金規程により適用される利率を記載しております。
- 3 その他の有利子負債「社内預金」は、連結貸借対照表上、流動負債の部の「従業員預り金」として表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。
- 4 その他の有利子負債「輸入ユーザンス手形(米ドル決済)」は連結貸借対照表上、支払手形及び買掛金に含めて表示しております。
- 5 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
164	80	80	59

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年2月1日 至平成21年4月30日	第2四半期 自平成21年5月1日 至平成21年7月31日	第3四半期 自平成21年8月1日 至平成21年10月31日	第4四半期 自平成21年11月1日 至平成22年1月31日
売上高(百万円)	17,852	17,374	20,443	22,226
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(百万円)	418	1,041	204	78
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	91	675	11	76
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	12.54	92.30	1.60	10.40

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第56期 (平成21年1月31日)	第57期 (平成22年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,107	5,094
受取手形	6 747	6 654
売掛金	6 15,594	3, 6 14,440
商品	2,851	2,568
貯蔵品	20	17
前渡金	0	-
前払費用	96	77
繰延税金資産	849	301
その他	309	141
貸倒引当金	8	12
流動資産合計	23,569	23,283
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2 2,169	2 2,952
構築物（純額）	77	85
機械及び装置（純額）	83	67
車両運搬具（純額）	10	5
工具、器具及び備品（純額）	157	139
土地	2,633	2,644
建設仮勘定	290	-
有形固定資産合計	1 5,420	1 5,894
無形固定資産		
商標権	171	144
ソフトウェア	1,233	987
その他	33	33
無形固定資産合計	1,438	1,165
投資その他の資産		
投資有価証券	2,972	2,813
関係会社株式	2,095	2,775
出資金	125	60
関係会社出資金	50	50
従業員に対する長期貸付金	14	13
関係会社長期貸付金	2,618	2,638
破産更生債権等	4	18
長期前払費用	110	62
繰延税金資産	640	1,002
長期預金	700	200
差入保証金	762	460
その他	95	65
貸倒引当金	7	19
投資その他の資産合計	10,181	10,141
固定資産合計	17,041	17,201
資産合計	40,610	40,485

	第56期 (平成21年1月31日)	第57期 (平成22年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	-	784
買掛金	11,100	11,984
短期借入金	900	1,100
1年内返済予定の長期借入金	201	281
未払金	1,088	955
未払費用	395	180
未払法人税等	103	24
前受金	-	0
預り金	109	105
賞与引当金	137	121
返品調整引当金	79	84
ポイント引当金	10	6
関係会社事業損失引当金	410	-
従業員預り金	640	679
金融派生商品	946	8
その他	-	37
流動負債合計	16,124	16,355
固定負債		
長期借入金	286	384
退職給付引当金	1,245	1,251
役員退職慰労引当金	325	307
関係会社事業損失引当金	1,350	1,640
その他	185	132
固定負債合計	3,392	3,716
負債合計	19,516	20,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,944	1,944
資本剰余金		
資本準備金	2,007	2,007
資本剰余金合計	2,007	2,007
利益剰余金		
利益準備金	223	223
その他利益剰余金		
別途積立金	17,000	17,000
繰越利益剰余金	422	429
利益剰余金合計	17,646	16,793
自己株式	523	531
株主資本合計	21,074	20,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	148	205
繰延ヘッジ損益	129	5
評価・換算差額等合計	18	200
純資産合計	21,093	20,414
負債純資産合計	40,610	40,485

【損益計算書】

(単位：百万円)

	第56期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	第57期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
売上高	70,418	63,178
売上原価		
商品期首たな卸高	2,288	2,851
当期商品仕入高	54,028	48,464
外注加工費	74	52
生産管理費	¹ 754	¹ 670
合計	57,145	52,039
他勘定振替高	² 18	² 245
商品期末たな卸高	2,851	2,568
商品売上原価	54,274	⁷ 49,225
売上総利益	16,143	13,952
返品調整引当金戻入額	77	79
返品調整引当金繰入額	79	84
差引売上総利益	16,141	13,948
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,373	2,101
業務委託費	1,769	1,695
展示会費	² 160	² 148
ロイヤリティ	332	302
役員報酬	206	186
給料及び手当	3,364	3,417
賞与	641	471
賞与引当金繰入額	135	117
退職給付費用	317	354
役員退職慰労引当金繰入額	31	22
貸倒引当金繰入額	9	25
ポイント引当金繰入額	3	-
福利厚生費	707	658
旅費	510	439
通信費	125	121
消耗品費	487	428
減価償却費	461	588
修繕維持費	240	188
賃借料	1,461	1,384
保守リース料	194	136
その他	² 2,108	² 1,953
販売費及び一般管理費合計	15,644	14,746
営業利益又は営業損失()	497	797

	第56期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	第57期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
営業外収益		
受取利息	3 40	17
受取配当金	55	55
仕入割引	1	1
受取家賃	3 176	92
業務受託料	3 87	89
為替差益	484	15
デリバティブ解約益	-	1,222
その他	103	56
営業外収益合計	948	1,551
営業外費用		
支払利息	34	32
デリバティブ評価損	2,607	-
賃貸収入原価	174	91
その他	2	1
営業外費用合計	2,818	125
経常利益又は経常損失()	1,372	628
特別利益		
収用補償金	344	-
償却債権取立益	-	0
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	344	0
特別損失		
固定資産売却損	4 5	4 3
固定資産除却損	5 22	5 41
減損損失	6 105	6 54
投資有価証券評価損	93	299
関係会社株式評価損	100	-
関係会社出資金評価損	52	-
関係会社事業損失	-	168
関係会社事業損失引当金繰入額	1,760	290
事業整理損	-	2 117
事務所移転費用	340	97
その他	35	18
特別損失合計	2,516	1,090
税引前当期純損失()	3,544	462
法人税、住民税及び事業税	98	35
法人税等調整額	957	62
法人税等合計	859	97
当期純損失()	2,685	559

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	第56期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	第57期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,944	1,944
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,944	1,944
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,007	2,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,007	2,007
資本剰余金合計		
前期末残高	2,007	2,007
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,007	2,007
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	223	223
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	223	223
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	17,000	17,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,000	17,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,683	422
当期変動額		
剰余金の配当	309	292
当期純損失()	2,685	559
自己株式の消却	266	-
当期変動額合計	3,260	852
当期末残高	422	429
利益剰余金合計		
前期末残高	20,907	17,646
当期変動額		
剰余金の配当	309	292
当期純損失()	2,685	559
自己株式の消却	266	-
当期変動額合計	3,260	852
当期末残高	17,646	16,793

	第56期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	第57期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
自己株式		
前期末残高	298	523
当期変動額		
自己株式の取得	491	8
自己株式の消却	266	-
当期変動額合計	225	8
当期末残高	523	531
株主資本合計		
前期末残高	24,560	21,074
当期変動額		
剰余金の配当	309	292
当期純損失()	2,685	559
自己株式の取得	491	8
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	3,485	861
当期末残高	21,074	20,213
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	703	148
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	555	57
当期変動額合計	555	57
当期末残高	148	205
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	55	129
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	74	124
当期変動額合計	74	124
当期末残高	129	5
評価・換算差額等合計		
前期末残高	648	18
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	629	182
当期変動額合計	629	182
当期末残高	18	200
純資産合計		
前期末残高	25,208	21,093
当期変動額		
剰余金の配当	309	292
当期純損失()	2,685	559
自己株式の取得	491	8
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	629	182
当期変動額合計	4,115	679
当期末残高	21,093	20,414

【重要な会計方針】

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第57期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は 全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法	2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左
3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 月次総平均法による原価法 ただし、季越品については販売可能価額まで評価 下げをしております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法	3 棚卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品 月次総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」 (企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用 しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は軽微であり ます。

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第57期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却することとし、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常損失、税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産除く) 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

第56期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	第57期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する部分を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 将来予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し損失見込額を見積計上しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 顧客の購入実績に応じて付与するポイント制度に基づき、将来のポイントの使用による費用の発生に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 関係会社の支援及びその他の負担に伴う損失に備えるため、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。</p>	<p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) ポイント引当金 同左</p> <p>(6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる金額を計上しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(8) 関係会社事業損失引当金 同左</p>

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第57期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...為替予約 ヘッジ対象...商品輸入による外貨建仕入債務及び外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 当社は、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。	7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第57期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第57期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
(貸借対照表) 前事業年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当期末残高14百万円)は、資産総額の100分の1以下となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において区分掲記しておりました「会員権」(当期末残高9百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 前事業年度において区分掲記しておりました「長期未払金」(当期末残高129百万円)、「預り保証金」(当期末残高55百万円)は、金額的重要性が乏しいため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。	
(損益計算書) 前事業年度において区分掲記しておりました「会員権評価損」(当事業年度1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第56期 (平成21年1月31日)	第57期 (平成22年1月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 2,641百万円</p> <p>2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。</p> <p>4 保証債務等 関係会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 スタイリンク株式会社 129百万円 (1,443千米ドル) サロット株式会社 595百万円 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 24百万円</p> <p>5 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 3,850百万円 借入金実行残高 900百万円 差引額 2,950百万円</p> <p>6 期末日満期手形等の処理方法 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のように含まれております。 受取手形 42百万円 また、当事業年度末日が決済日となっている売掛金は実際の決済日に処理しておりますので、事業年度末日決済売掛金が期末残高に次のように含まれております。 売掛金 986百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 2,819百万円</p> <p>2 保険差益による圧縮額35百万円を取得価額より直接減額しております。</p> <p>3 関係会社項目 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 売掛金 422百万円</p> <p>4 保証債務等 関係会社の金融機関に対する債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。 スタイリンク株式会社 206百万円 (2,303千米ドル) 株式会社ヴェント・インターナショナル 500百万円 関係会社のリース会社に対する未経過リース料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ジュンコ シマダ ジャパン株式会社 17百万円 関係会社の店舗賃貸人に対する未払賃料に対して、次のとおり債務保証を行っております。 株式会社ヴェント・インターナショナル 7百万円</p> <p>5 当座貸越契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 当座貸越極度額 3,850百万円 借入金実行残高 1,100百万円 差引額 2,750百万円</p> <p>6 期末日満期手形等の処理方法 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形が期末残高に次のように含まれております。 受取手形 26百万円 また、当事業年度末日が決済日となっている売掛金及び買掛金は実際の決済日に処理しておりますので、事業年度末日決済売掛金及び買掛金が期末残高に次のように含まれております。 売掛金 831百万円 買掛金 66百万円</p>

(損益計算書関係)

第56期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)	第57期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
<p>1 生産管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>人件費 412百万円 経費 341百万円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>展示会費 3百万円 販売費及び一般管理費 (その他) 5百万円 商品譲渡額 9百万円 なお、商品譲渡額は平成20年8月1日付のジュンコシマダ ジャパン株式会社への事業譲渡に伴うものであります。</p> <p>3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>業務受託料 60百万円 受取家賃 158百万円 受取利息 6百万円</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 1百万円 車両及び運搬具 0百万円 土地 0百万円 会員権 2百万円 計 5百万円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 0百万円 構築物 0百万円 工具、器具及び備品 2百万円 ソフトウェア 0百万円 長期前払費用 8百万円 撤去費用 11百万円 計 22百万円</p>	<p>1 生産管理費の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>人件費 415百万円 経費 254百万円</p> <p>2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>展示会費 6百万円 販売費及び一般管理費 (その他) 10百万円 特別損失(事業整理損) 229百万円 なお、事業整理損はメンズ事業部の撤退に伴うものであります。</p> <p>4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 1百万円 土地 0百万円 投資その他の資産(その他) 1百万円 計 3百万円</p> <p>5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>建物 16百万円 工具、器具及び備品 6百万円 長期前払費用 12百万円 撤去費用 6百万円 計 41百万円</p>

第56期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)			第57期 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)		
6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			6 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。		
場所	用途	種類	場所	用途	種類
東京都	店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用、リース資産	静岡県	店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用
神奈川県	店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	兵庫県	店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用
大阪府	店舗	建物 工具、器具及び備品	茨城県	店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用
愛知県	店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用	東京都	店舗	建物 工具、器具及び備品 長期前払費用
京都府	店舗	建物 工具、器具及び備品	宮城県	店舗	建物
その他	店舗	建物 工具、器具及び備品			
当社は、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。 当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（105百万円）として特別損失に計上しております。 （減損損失の内訳）			当社は、事業資産については管理会計上の区分ごと、賃貸資産及び遊休資産はそれぞれ個別の物件ごとにグルーピングを行っております。 当事業年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている又はマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（54百万円）として特別損失に計上しております。 （減損損失の内訳）		
種類		金額（百万円）	種類		金額（百万円）
建物		79百万円	建物		37百万円
工具、器具及び備品		11百万円	工具、器具及び備品		8百万円
リース資産		0百万円	長期前払費用		8百万円
長期前払費用		13百万円	合計		54百万円
合計		105百万円			
資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。			資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、ゼロとして評価しております。また使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて計算しております。 7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 373百万円		

(株主資本等変動計算書関係)

第56期(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	172,173	421,000	200,000	393,173	(注)1、2
合計	172,173	421,000	200,000	393,173	

- (注)1 普通株式の自己株式数の増加421,000株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。
 2 普通株式の自己株式数の減少200,000株は取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

第57期(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)	摘要
自己株式					
普通株式	393,173	7,700	-	400,873	(注)1
合計	393,173	7,700	-	400,873	

- (注)1 普通株式の自己株式数の増加7,700株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

(リース取引関係)

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第57期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)																																										
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td style="text-align: center;">10</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">31百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(注) リース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の中途解約に伴う違約金の支払による取崩額を含んでおります。</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	工具、器具及び備品	11	10	1	合計	11	10	1	1年以内	1百万円	合計	1百万円	支払リース料	31百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	30百万円	減損損失	0百万円	未経過リース料		1年以内	1百万円	1年超	1百万円	合計	2百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>	支払リース料	1百万円	減価償却費相当額	1百万円	1年以内	1百万円	1年超	0百万円	合計	1百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																								
工具、器具及び備品	11	10	1																																								
合計	11	10	1																																								
1年以内	1百万円																																										
合計	1百万円																																										
支払リース料	31百万円																																										
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																										
減価償却費相当額	30百万円																																										
減損損失	0百万円																																										
未経過リース料																																											
1年以内	1百万円																																										
1年超	1百万円																																										
合計	2百万円																																										
支払リース料	1百万円																																										
減価償却費相当額	1百万円																																										
1年以内	1百万円																																										
1年超	0百万円																																										
合計	1百万円																																										

(有価証券関係)

第56期(平成21年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

第57期(平成22年1月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第56期 (平成21年1月31日)	第57期 (平成22年1月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
貸倒引当金 3百万円	貸倒引当金 11百万円
賞与引当金 55百万円	賞与引当金 48百万円
退職給付引当金 505百万円	退職給付引当金 502百万円
役員退職慰労引当金 131百万円	役員退職慰労引当金 123百万円
ポイント引当金 4百万円	ポイント引当金 2百万円
未払事業税 12百万円	返品調整引当金 4百万円
未払費用 126百万円	未払費用 55百万円
棚卸資産評価損 87百万円	未払事業税 4百万円
会員権評価損 26百万円	棚卸資産評価損 82百万円
投資有価証券評価損 32百万円	会員権評価損 19百万円
デリバティブ評価損 295百万円	投資有価証券評価損 92百万円
繰延ヘッジ損失 88百万円	繰延ヘッジ損失 3百万円
固定資産減損損失 58百万円	固定資産減損損失 56百万円
関係会社株式評価損 40百万円	関係会社株式評価損 12百万円
関係会社出資金評価損 21百万円	関係会社出資金評価損 21百万円
関係会社損失引当金 713百万円	関係会社事業損失引当金 658百万円
その他 14百万円	繰越欠損金 578百万円
繰延税金資産小計 2,219百万円	その他 10百万円
評価性引当額 594百万円	繰延税金資産小計 2,288百万円
繰延税金資産合計 1,625百万円	評価性引当額 821百万円
(繰延税金負債)	繰延税金資産合計 1,467百万円
前払年金費用 35百万円	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金 101百万円	前払年金費用 24百万円
繰延税金負債合計 136百万円	その他有価証券評価差額金 138百万円
繰延税金資産純額 1,489百万円	繰延税金負債合計 162百万円
	繰延税金資産純額 1,304百万円
(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産 - 繰延税金資産 849百万円	流動資産 - 繰延税金資産 301百万円
固定資産 - 繰延税金資産 640百万円	固定資産 - 繰延税金資産 1,002百万円

第56期 (平成21年1月31日)	第57期 (平成22年1月31日)																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">16.4%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	住民税均等割	0.6%	評価性引当額の増減によるもの	16.4%	その他	0.4%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.8%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">5.0%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減によるもの</td> <td style="text-align: right;">51.0%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率変更による 期末繰延</td> <td style="text-align: right;">3.2%</td> </tr> <tr> <td>税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.0%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">21.1%</td> </tr> </table> <p>3 法定実効税率の変更</p> <p>平成21年12月28日付で「名古屋市市民税減税条例」が公布され、平成22年4月1日以後に終了する事業年度より、名古屋市における法人市民税が減額されることとなりました。これに伴い、法定実効税率は従前の40.5%から40.1%に変更しております。</p> <p>この結果、当期末の繰延税金資産の純額が13百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が14百万円、その他有価証券評価差額金が1百万円それぞれ増加しております。</p> <p>なお、「名古屋市市民税減税条例」は、平成22年3月31日に、平成22年4月1日以後平成23年3月31日までに終了する事業年度に限り適用されることに変更となっております。</p>	法定実効税率	40.5%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%	住民税均等割	5.0%	評価性引当額の増減によるもの	51.0%	法定実効税率変更による 期末繰延	3.2%	税金資産の減額修正	1.0%	その他	1.0%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%
法定実効税率	40.5%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%																																				
住民税均等割	0.6%																																				
評価性引当額の増減によるもの	16.4%																																				
その他	0.4%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.3%																																				
法定実効税率	40.5%																																				
(調整)																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.4%																																				
住民税均等割	5.0%																																				
評価性引当額の増減によるもの	51.0%																																				
法定実効税率変更による 期末繰延	3.2%																																				
税金資産の減額修正	1.0%																																				
その他	1.0%																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.1%																																				

(企業結合等関係)

第56期(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

該当事項はありません。

第57期(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

第56期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	第57期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
1株当たり純資産額 2,879円39銭	1株当たり純資産額 2,789円60銭
1株当たり当期純損失 348円16銭	1株当たり当期純損失 76円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	第56期 (平成21年 1月31日)	第57期 (平成22年 1月31日)
1株当たり純資産額		
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	21,093	20,414
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	21,093	20,414
1株当たり純資産額の算定に用い られた普通株式の数(株)	7,325,627	7,317,927

(2) 1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	第56期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)	第57期 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)
1株当たり当期純損失		
損益計算書上の当期純損失() (百 万円)	2,685	559
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失() (百 万円)	2,685	559
普通株式の期中平均株式数(株)	7,712,252	7,319,124
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益の算定に用いられた普通株式増加 数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含 めなかった潜在株式の概要	平成12年11月13日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 63,800株) 平成14年 3月26日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 103,000株) 平成18年 4月25日の定時株主総会決 議に基づく新株予約権 (新株予約権の数 2,215個)	平成12年11月13日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 63,800株) 平成14年 3月26日の定時株主総会決 議に基づく新株引受権 (目的となる株式の数 99,000株) 平成18年 4月25日の定時株主総会決 議に基づく新株予約権 (新株予約権の数 2,055個)

(重要な後発事象)

第56期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)	第57期 (自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日)
<p>通貨スワップ取引契約及び通貨オプション取引契約の解約について</p> <p>平成21年3月6日開催の取締役会の決議に基づき、金融機関と締結しておりました通貨スワップ取引契約及び通貨オプション取引契約の全て(解約時残高174百万米ドル)を同日解約いたしました。</p> <p>これによりデリバティブ解約益1,222百万円が翌事業年度において計上される見込であります。</p>	

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
イオン株式会社	690,142	622
田村駒株式会社	830,000	298
株式会社ヤギ	220,625	220
株式会社しまむら	23,759	188
ユニー株式会社	206,875	143
株式会社平和堂	88,083	103
株式会社フジ	58,054	100
株式会社ライフコーポレーション	61,486	93
住金物産株式会社	500,000	90
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	182,000	85
株式会社大垣共立銀行	253,000	78
株式会社イズミ	60,958	67
株式会社中京銀行	225,000	59
株式会社ヤマザワ	47,541	58
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	177,000	56
株式会社プロルート丸光	180,147	53
日本ユニシス株式会社	78,000	53
株式会社ヤマナカ	51,500	48
株式会社サンエー	14,400	46
株式会社丸久	45,200	44
イオン北海道株式会社	150,000	39
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	16,378	32
イズミヤ株式会社	77,825	30
イオン九州株式会社	19,600	25
株式会社ブルーグラス	43,309	21
株式会社東武ストア	73,817	20
その他(23銘柄)	318,832	127
計	4,693,538	2,813

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	4,053	1,044	143 (37)	4,953	2,001	190	2,952
構築物	193	16	-	210	125	8	85
機械及び装置	176	0	-	176	109	15	67
車両運搬具	11	-	-	11	5	4	5
工具、器具及び備品	704	65	52 (8)	716	577	68	139
土地	2,633	11	0	2,644	-	-	2,644
建設仮勘定	290	705	995	-	-	-	-
有形固定資産計	8,062	1,844	1,192 (46)	8,714	2,819	287	5,894
無形固定資産							
商標権	271	0	-	272	127	27	144
ソフトウェア	1,475	44	15	1,505	517	291	987
その他	33	-	-	33	0	0	33
無形固定資産計	1,780	45	15	1,810	644	318	1,165
長期前払費用	230	16	95 (8)	151	89	36	62

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	C P ショールームビルの新築	980百万円
建設仮勘定	C P ショールームビルの新築	705百万円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	15	31	9	5	32
賞与引当金	137	121	137	-	121
返品調整引当金	79	84	-	79	84
ポイント引当金	10	5	2	7	6
関係会社事業損失引当金	1,760	290	410	-	1,640
役員退職慰労引当金	325	22	40	-	307

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。
 2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額であります。
 3 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、失効によるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	2,287
定期預金	2,800
計	5,089
合計	5,094

ロ 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
イオントップバリュ株式会社	135
株式会社あかのれん	72
株式会社天満屋ストア	49
株式会社ニッセン	49
株式会社大和	44
その他	303
合計	654

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 1月	26
2月	388
3月	183
4月	44
5月	11
合計	654

八 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニー株式会社	1,429
株式会社しまむら	1,336
株式会社イオンリテール	1,002
株式会社ダイエー	709
株式会社イトーヨーカ堂	699
その他	9,264
合計	14,440

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
15,594	66,301	67,454	14,440	82.36	82.67

- (注) 1. 当期回収高には破産更生債権等への振替額32百万円を含めて記載しております。
 2. 当期発生高には消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(百万円)
カットソー	829
トップス	405
ニット	386
ボトムス	323
その他	623
合計	2,568

ホ 貯蔵品

区分	金額(百万円)
消耗品	10
その他	6
合計	17

へ 関係会社株式

相手先	金額(百万円)
株式会社ヴェント・インターナショナル	2,725
スタイリンク株式会社	50
その他	0
合計	2,775

ト 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
ジュンコ シマダ ジャパン株式会社	1,878
スタイリンク株式会社	760
合計	2,638

負債の部

イ 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
KUNJA INTERNATIONAL CO.,LTD.	170
LAPU INTERNATIONAL CO.,LTD.	78
BEST-CHIA HO CO.,LTD.	72
SEUNG WON CORPORATION	68
HAEORUM APPAREL CO.,LTD.	55
その他	340
合計	784

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成22年 2月	127
3月	657
合計	784

ロ 買掛金

相手先	金額(百万円)
株式会社ヤギ	3,060
田村駒株式会社	2,023
丸佐株式会社	618
伊藤忠商事株式会社	595
住金物産株式会社	582
その他	5,104
合計	11,984

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	当社の株式取扱規程に定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待 1月31日現在100株以上所有の株主に対し、自社製品を贈呈する。 100株以上～500株未満 小売価格 3,000円相当 500株以上～1,000株未満 小売価格 5,000円相当 1,000株以上 小売価格10,000円相当 特別優待 ファッション事情をご理解いただくことを主旨に、パリ、ミラノ、ニューヨーク等をご視察いただくために、抽選にて10名の株主の皆様へ30万円相当の海外旅行(旅行券)を贈呈する。なお、抽選会は年1回定時株主総会の終了時に、株主総会会場にて実施する。

(注) 1 単元未満株式を有する株主の権利については、当社定款第8条に以下の定めをしております。

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその他添付書類

事業年度(第56期) (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)平成21年4月27日東海財務局長に提出

(2)四半期報告書及び確認書

(第57期第1四半期) (自 平成21年2月1日 至 平成21年4月30日)平成21年6月12日東海財務局長に提出

(第57期第2四半期) (自 平成21年5月1日 至 平成21年7月31日)平成21年9月14日東海財務局長に提出

(第57期第3四半期) (自 平成21年8月1日 至 平成21年10月31日)平成21年12月14日東海財務局長に提出

(3)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日)平成21年2月5日東海財務局長に提出

報告期間(自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日)平成21年3月4日東海財務局長に提出

報告期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年3月31日)平成21年4月3日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月24日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年4月23日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、クロスプラス株式会社の平成22年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、クロスプラス株式会社が平成22年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年4月24日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社の平成21年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年4月23日

クロスプラス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているクロスプラス株式会社の平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クロスプラス株式会社の平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。